

第3章 ベトナム社会主義共和国、カンボジア王国班報告

I 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○ 期間

平成17年11月30日（水）～平成17年12月8日（木）〔8泊9日〕

○ 派遣団の構成

団長	参議院議員	小 泉	頭 雄（自民）
同		椎 名	一 保（自民）
同		関 口	昌 一（自民）
同		加 藤	敏 幸（民主）
同		津 田	弥 太 郎（民主）
同		西 田	実 仁（公明）
同		渕 上	貞 雄（社民）

同行	行政監視委員会調査室次席調査員	森 澤	秀 年
	行政監視委員会調査室調査員	奈良岡	憲 治
	議事部議事課係長	加 藤	方 五

なお、昨年度の参議院改革協議会における協議を踏まえ、本年度においても予備調査が行われた。

期 間：6月28日（火）～7月7日（木）〔9泊10日〕

出張者：	行政監視委員会調査室次席調査員	森 澤	秀 年
	前行政監視委員会調査室調査員	寺 澤	泰 大

第2 調査日程

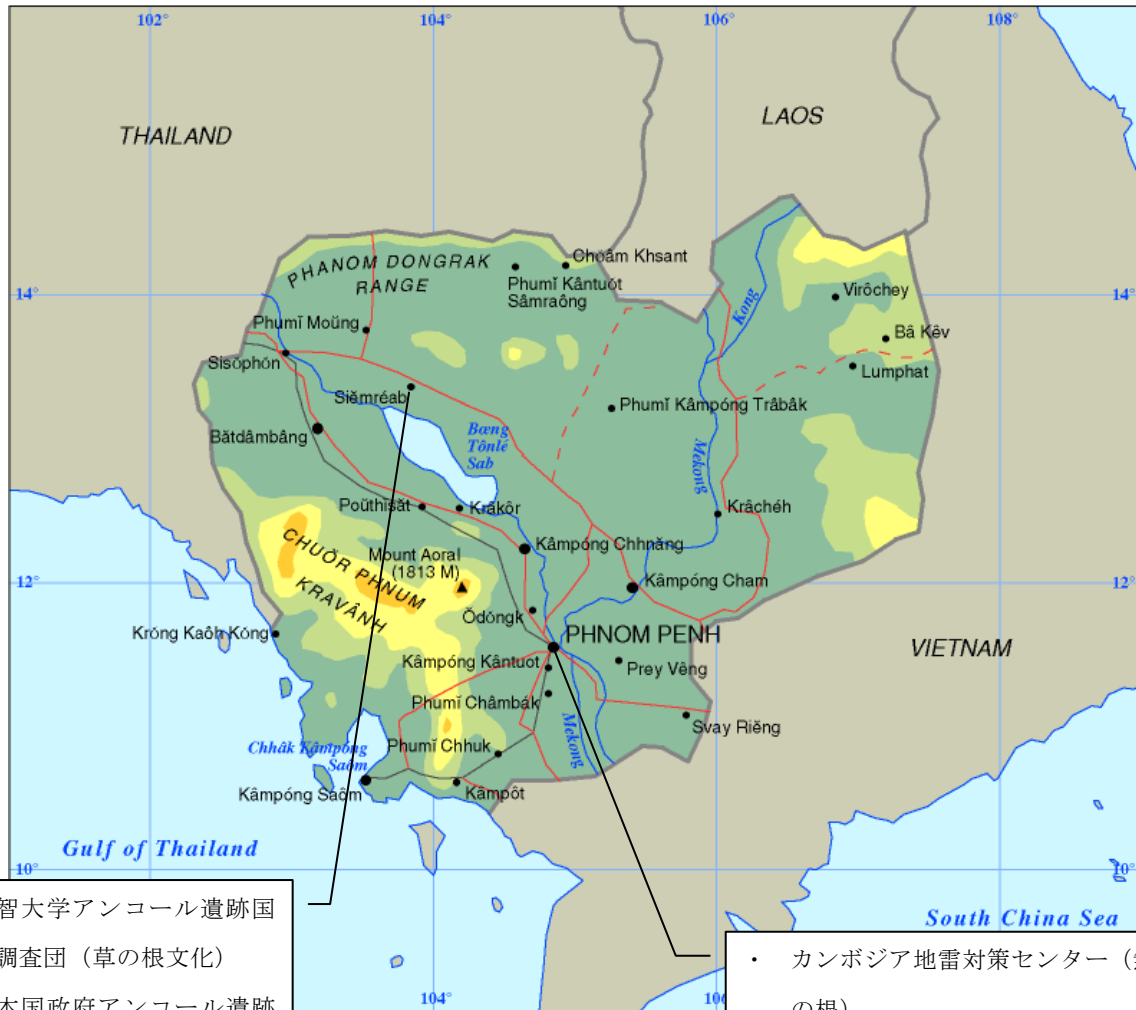
日程	午前	午後	宿泊
1日目 11月30日 (水)	【移動】 成田発(9:50)(香港経由)	【移動】 ハノイ着(15:55) 計画投資副大臣らとの意見交換	ハノイ
2日目 12月1日 (木)	在ベトナム日本国大使館、JICA、JBICから説明聴取、意見交換	【案件視察等】 バックマイ病院(無)(技) 計画投資省(ベトナム国市場経済化支援開発調査)(開) 海外青年協力隊員等との意見交換	ハノイ
3日目 12月2日 (金)	【案件視察等】 ベトナム音楽院(文無) タインチ橋(有)	【案件視察等】 国道5号線(有)	ハノイ
4日目 12月3日 (土)	【移動】 ハノイ発(11:00) →ホーチミン着(13:00)	【案件視察等】 チョーライ病院(無)(技)	ホーチミン
5日目 12月4日 (日)		日系企業関係者等との意見交換	ホーチミン
6日目 12月5日 (月)	【案件視察等】 サイゴン東西ハイウェイ(有) ホーチミン市水環境改善(有) ホーチミン市人民委員会との意見交換	【案件視察等】 第4区6月1日学校(草の根) 【移動】 ホーチミン発(17:15) →プノンペン着(18:05) 在カンボジア日本国大使館、JICAから説明聴取、意見交換	プノンペン
7日目 12月6日 (火)	【案件視察等】 カンボジア地雷対策センター(無)(草の根) 日本地雷処理を支援する会(NGO) 現地NGO等との意見交換	【案件視察等】 国立母子保健センター(無)(技) 経済財政大臣との意見交換	プノンペン
8日目 12月7日 (水)	【移動】 プノンペン発(9:30) →シェムリアップ着(10:30)	【案件視察等】 上智大学アンコール遺跡国際調査団(草の根文化) 日本国政府アンコール遺跡救済チーム(抛)	シェムリアップ
9日目 12月8日 (木)	【移動】 シェムリアップ発(9:10) (バンコク経由)	【移動】 →成田着(19:00)	

(注) (有)は円借款事業、(無)は一般プロジェクト無償、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力(2002年度以前は草の根無償資金協力)、(NGO)は日本NGO支援無償資金協力、(文無)は文化無償、(草の根文化)は草の根文化無償、(技)は技術協力プロジェクト(2001年度以前はプロジェクト方式技術協力)、(開)は開発調査事業、(抛)は国際機関への抛案件をそれぞれ示す。

ベトナム 調査対象案件



カンボジア 調査対象案件



- ・ 上智大学アンコール遺跡国際調査団（草の根文化）
- ・ 日本国政府アンコール遺跡救済チーム（拠）

- ・ カンボジア地雷対策センター（無）（草の根）
- ・ 日本地雷処理を支援する会（NGO）
- ・ 国立母子保健センター（無）（技）

Ⅱ ベトナム社会主義共和国における調査

第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：329,241km²

人口：8206万人（2004年10月）

首都：ハノイ

人種：ベトナム民族（キン族）が90%

言語：ベトナム語

宗教：仏教（80%）、カトリック、カオダイ教

略史：1000年を超える中国支配を経験した、中国文化圏最南端の国。1883年に仏の植民地となるも、1945年にベトナム民主共和国成立。その後、1949年にベトナム国（親仏）成立、1954年に南北分割、1955年に南部で共和制成立となる。1965年には米軍が直接介入を開始し、1973年にパリ和平協定、1975年南越崩壊を経て、1976年に南北統一（社会主義共和国）される。

政体：社会主義共和制

GDP：453億ドル（2004年）

一人当たりGDP：552ドル（2004年）

通貨：ベトナムドン（1ドン＝約0.0074円[2005年12月現在]）

1. 内政

1986年の第6回共産党大会にて採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職のまん延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。

2001年4月には第9回共産党大会が開催され、共産党一党支配による社会主義体制の維持とドイモイ路線継続という基本方針の継承が打ち出されるとともに、党員の腐敗撲滅に向けての各種対策が示された。2002年7月の第11期第1回国会では、ルオン国家主席、カイ首相がいずれも再任された（任期5年）。

2. 外交

全方位外交を展開しつつ、特にアジア・太平洋諸国等の近隣諸国との友好関係の拡大に努めている。とりわけ、国際社会一般との重要な接点・窓口として、1995年にA

SEAN（東南アジア諸国連合）に加盟している。1998年にはAPEC（アジア太平洋経済閣僚会議）に加盟し、2006年には初めて、ベトナム主催による同会議が開催される予定など、国際社会における同国の地位は向上しつつある。

中国とは、歴史的・地理的事情もあり、安全保障上（南越国境問題、南沙問題）及び経済上（ベトナムの貿易相手国第1位）の観点から関係を重要視している。米国とは、1995年の国交正常化後、2001年には通商協定が締結されるなど順調に発展している。戦争終結30周年及び国交正常化10周年の2005年には首相が初訪米するなど、双方とも戦争に起因する憎悪関係は希薄となっている。

3. 経済

1989年ごろよりドイモイの成果が上がり始め、1995～1996年には9%台の高い経済成長を続けた。しかし、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受けて外国直接投資が急減し、また、輸出面でも周辺諸国との競争激化にさらされ、1999年の成長率は4.8%に低下した。しかし、2000年代に入ると回復し、2000年のGDP（国内総生産）成長率は6.7%、2001年は6.8%、2002年は7.0%、2003年は7.2%を記録し、2004年も7.7%の成長率を達成して、国民一人当たりGDPが552ドルとなるなど、新たな発展軌道に乗りつつある。

貿易面では、2004年の輸出は前年比30%増の260億ドルであった。主な輸出品は原油、縫製品、履物、水産物であり、輸出相手国は米国（49.9億ドル）、日本（35.0億ドル）、中国（27.4億ドル）などとなっている。一方、輸入は前年比25%増の315億ドルであった。主な輸入品は機械機器、石油製品、鉄鋼であり、輸入相手国は中国（44.6億ドル）、台湾（37.0億ドル）、シンガポール（36.2億ドル）などとなっている。

4. 日越関係

1973年、当時のベトナム民主共和国（北越）と国交樹立。1976年の南北統一（ベトナム社会主義共和国成立）に伴い、我が国との外交関係を引き継いだ。1978年のカンボジア問題により日越関係は長らく停滞したが、1991年の同問題解決を機に日越関係は大幅に改善された。最近の要人往来は頻繁で、2004年には首相同士が相互訪問するとともに、日越外相共同声明を発出している。

日本の対ベトナム累積投資額（2004年まで）は、認可額ベースで54.2億ドルと第3位、実行ベースでは42.5億ドルと第1位である。また、日本はベトナムにとって最大の援助国でもあり、これまでの累計額は1兆1830億円に及ぶ。

近年は、経済協力、文化、地域協力等幅広い分野で交流が進んでおり、2006年には「Japan Festival 2006 in Vietnam（ベトナムにおける日本祭）」も開催される。

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国のベトナムに対するODA（政府開発援助）は、1959年に始められた。1978年末のベトナムによるカンボジア進攻により、災害緊急援助等を除いて一時中断されていたが、1991年10月のパリ和平協定署名を受けて、1992年度より本格的に再開された。現在、日本が援助を実施している国の中で、純支出額ベースでベトナムは第3位となっている。一方、ベトナムの被援助額のうち、日本からの援助は3割を占めており、日本は「トップ・ドナー」となっている。

援助形態別実績

（単位：億円）

年度	2000	2001	2002	2003	2004
円借款	709.04	743.14	793.30	793.30	820.00
無償資金協力	80.67	83.71	52.37	56.50	49.14
技術協力	74.32	79.09	67.08	55.77	57.11

- （注）1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA（独立行政法人国際協力機構。2003年9月30日以前は国際協力事業団）経費実績ベースによる。

2. ベトナムに対するODAの意義

外務省の説明によれば、ベトナムに対する我が国ODAの意義は、次のとおりである。

- 我が国の安全と繁栄にとって、ASEAN諸国の均衡のとれた経済発展及び社会安定並びにそれに基づく我が国との緊密な関係は極めて重要である。ベトナムはASEAN10か国の中でインドネシアに次いで第2の人口規模を持ち、勤勉で向上心に富む国民性でもあることから、力強い経済発展の可能性を持つ国である。さらに、中国と国境を接するベトナムは、我が国対中外交との文脈においても重要な国である。
- また、ベトナムは、我が国にとって、製造拠点、将来性ある輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての潜在的可能性を持っており、我が国の援助は、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善を通じて、日越間、日・ASEAN間の経済面での好循環につながることを期待される。このように、我が国の援助及びこれによるベトナムの発展は、日越関係、日・ASEAN関係双方にとって大きな意義がある。

3. ベトナムに対するODAの重点分野

2004年4月に改定された「対ベトナム国別援助計画」等によれば、我が国は、外交上の観点や経済的な相互依存関係の観点とともに、人道的・社会的観点から、ベトナム経済の力強い成長を促進するよう支援を実施していくこととしている。経済・社会状況の全体的な底上げは、人道的・社会的要請にこたえることにもつながっていく。

また、人道的・社会的観点からは、貧困削減を含む生活・社会面での改善をも支援していくが、これは成長によって達成されず、場合によっては悪化することもある生活・社会面での諸問題の軽減を図るものであり、また、将来の成長促進のための基礎的な条件を形づくるものである。

そこで、我が国としては、以下の3分野を重点分野としている。これらの重点分野の範囲内で、ベトナムの開発にとっての意義、我が国として支援する意義、他ドナーの対応、我が国の支援能力などの観点から、我が国が重視すべきものをしぼり、これらを重点事項としている。

①成長促進

経済成長を促進するためには、「成長のエンジン」となるもの（海外直接投資等の民間セクターにおける活動）、適切な「制度・政策」、経済活動の基盤（経済インフラや人材）が重要である。そこで、投資環境整備、中小企業・民間部門の振興、経済インフラ整備（運輸交通、電力、情報通信）、成長を支える人材育成、国営企業改革などの経済分野の諸改革の各セクターを重点事項の対象とする。

②生活・社会面での改善

生活・社会面の課題は、貧困問題の諸相でもあり、人間が基礎的生活を送るために必要とされるものの欠如が顕在化しているものである。そこで、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点及び貧困削減に取り組む観点とともに、人道的・社会的要請にこたえる立場から、教育、保健・医療、農業・農村開発、地方開発、都市開発、環境の各セクターを重点事項の対象とする。

③制度整備

成長促進を達成するためにも、生活・社会面の課題を克服していくためにも、社会・経済の基盤となる制度の整備は、なくてはならない重要なものである。そこで、法制度整備及び行政改革（公務員制度改革、財政改革）の両セクターを重点事項の対象とする。

（出所）外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. バックマイ病院

- ・バックマイ病院改善計画（一般プロジェクト無償）
- ・バックマイ病院プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

ベトナム最大の総合病院であり、北部の拠点病院でもあるバックマイ病院は、1911年にフランスによって設立されたが、その後、施設や医療機材の老朽化が深刻な問題となっていた。また、同病院は診療に加え、教育、研修、研究、地方の医療機関に対する指導等の役割も担っているが、施設や機材の老朽化に加えて、病床数の不足、職員のトレーニング



（写真） 病院内を視察

不足、管理能力の不足等もあって、現状では必ずしも十分な機能を果たしておらず、これら事態の改善が必要となっていた。

（2）事業の目的

施設や機材の整備に加え、病院管理能力の改善、臨床技術・検査の指導、看護監理、地域医療指導能力の向上等により、トータル・ケアを通じたバックマイ病院の医療サービスの向上を図り、ひいてはベトナム北部地域全体の医療水準の向上を図ることを目的とする。

（3）事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、以下の事業を実施した。

- ・施設建設（病棟6階建・病床450床、技術棟4階建）
- ・機材整備（X線関連機材、人工透析装置、超音波診断装置等）

また、技術協力（技術協力プロジェクト（2001年度以前はプロジェクト方式技術協力））として、以下の事業を実施した。

- ・専門家派遣（長期10名、短期95名）
- ・機材供与（総額約3億1000万円）
- ・研修員受入れ（30名）

< 供与限度額等 >

(無償資金協力)

	設計	国債1/3	国債2/3	国債3/3	合計
事業年度	1997年度 ～ 2000年度				
無償資金 供与限度額	2億 8200万円	11億 1700万円	37億 5200万円	11億 6900万円	63億 2000万円
交換公文署名	1997年12月 1 日	1998年 6 月24日			
事業実施機関	ベトナム保健省、バックマイ病院				

(技術協力)

技術協力期間	2000年 1 月 10 日 ～ 2005年 1 月 9 日
協力金額	約11億5000万円
事業主体	独立行政法人国際協力機構 (2003年 9 月以前は国際協力事業団)
事業対象機関	ベトナム保健省、バックマイ病院

(4) 現況等

本議員団は、クイ院長、JICAからベトナム保健省に専門家として派遣されている小原博氏らから説明を聴取するとともに、院内を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

バックマイ病院は、ベトナム北部地域の拠点病院であり、北部最大の病院でもある。1911年に設立された歴史のある病院だが、1972年の北爆で施設の大半が破壊された。再建後も設備が十分ではなかったが、日本の支援で新病棟を建てていただいた。また、2000年1月から5年間、技術協力プロジェクトで幾つかの医療機器を頂いたり、専門家を派遣し



(写真) クイ院長を囲んで

ていただいたりした。これらの支援のおかげで、現在は、ベッド数 1400 床、年間入院患者 2 万 3000 人、外来患者 30 万人を超えるに至っている。

技術協力では、看護監理、臨床分野、病院管理、臨床検査及び地域医療指導分野 (DOHA 活動) の 5 分野を中心に専門家の協力を受けてきた。

バックマイ病院は、北部ベトナム地域の最上位に位置する拠点病院として、地域の病院に対する研修・指導を行っている。患者は、まずコミューン・郡レベルの診療所

に行き、そこで対応できなかった場合に省レベルの病院に行き、そこでも対応できなかった患者が当院に来るという姿が理想である。そのため、地域の病院の技術向上が必要であり、当院では、教育・研修活動を通じて、DOHA活動に特に力を入れているところである。次フェーズの技術協力も、3年間にわたりDOHA活動に重点を置いて実施される。すなわち、日本の協力の効果は下位の病院にも波及し、国全体に及んでいる。

<質疑応答>

(Q)医療機器の供与から6年を経過しようとしているが、機材の更新はどうなっているのか。

(A)基本的には、病院の独自予算で更新を図っている。

当院は、一部の患者ではなくなるべく多くの人に医療を受けられる機会を提供したいと考えているので、必ずしも高度・高価な機器は必要ない。

当院の医療技術は当院のみで収束するわけではなく、地域の医療機関にも波及すべきものである。このため、地域の病院には設置し得ないような、余りに高度な医療機器を使った治療では意味がないと考える。

(Q)MR I（磁気画像共鳴診断装置）は設置されているのか。

(A)今年、ベトナム保健省の予算で設置した。原則として、日本には基本的な機材をお願いしている。

(Q)DOHA活動に関連し、具体的に地域の病院をどのレベルまで向上させるか、目標は設定しているのか。

(A)地域の病院と綿密な協議を経て設定している。

例えば、バックマイ病院に省レベルの病院から移送される患者の数である。これは、目標値としては年々下がっていくことが望ましい。わざわざ当院まで移送しなくても、地域の病院で診断・治療できた方が好ましいからである。さらに、それによって当院にも受入れ余力が発生し、新たに別の地域の病院から患者を受け入れることが可能になる。

また、患者の診断結果に対する数値目標もある。地域の病院で第1次診断を行うが、その後、当院に転院してきたときに、当院でも再度患者の診断を行う。その時、地域の病院と当院との診断結果が同じであればよいが、地域の病院が誤った診断をしてしまっていることもある。この相違が、かつては平均で40%ほどであったが、昨年は20%程度にまで下がってきた。

このほか、手術件数や、その手術を執刀できる医師の数などを目標値として設定している。

(Q)ベトナムで最も死亡率の高い病気は何か。

(A)各種の感染症である。ポリオは撲滅できたが、依然として感染症による死者は多

い。次いで、心臓病、ガンなどである。

(Q)ベトナムに医療保険の制度はあるのか。貧しい人でも、バックマイ病院のようなところで治療を受けられるのか。

(A)貧困者でも医療を受けることは可能である。病院運営の予算は、大きく3つに分けられている。1つ目は国からの交付金であり、これが全体の3～4割を占めている。2つ目が患者から徴収する医療費である。ただし、徴収するのは一部の人であり、貧困者の医療費相当分について全額国が補助している。そして、3つ目が医療保険である。ただし、医療保険とは別に、ベトナムには貧困保険の制度があり、国が全額保険料を負担している。同様に6歳以下の幼児についても無料となっている。

2. 計画投資省

・ベトナム国市場経済化支援開発調査（開発調査事業）

(1) 事業の背景

1995年4月の日越首脳会談での合意による。

(2) 事業の目的

市場経済体制に移行中のベトナムの経済政策・制度改善を目的とする。

(3) 事業の概要

技術協力（開発調査事業）として、フェーズ1においては第6次5か年計画（1996年～2000年）草案に関する諸問題を、フェーズ2においては（AFTA（ASEAN自由貿易地域）・APEC・WTO（世界貿易機関））への参加に関する諸問題と産業政策を、フォローアップにおいては東アジア経済危機の影響を、フェーズ3においては第7次5か年計画（2001年～2005年）草案に関する諸問題を、それぞれ日本側（石川滋一橋大学名誉教授を始め20名程度）とベトナム側とで共同調査・研究を実施し、その結果を提言としてまとめた。また、日越共同研究プロジェクトにおいては、これまでの各フェーズで設置された部会（財政、金融、貿易産業、農業農村）の活動を引き継ぎ、政策研究を実施した。

<協力期間等>

技術協力期間	フェーズ 1	1995年 8 月～1996年 6 月
	フェーズ 2	1996年 7 月～1998年 3 月
	フォローアップ	1998年 7 月～1999年 7 月
	フェーズ 3	1999年 9 月～2001年 3 月
	日越共同研究プロジェクト	2001年 4 月～2003年 9 月
協力金額	約16億円	
事業主体	国際協力事業団	
事業対象機関	ベトナム計画投資省等	

(4) 現況等

本議員団は、タイ計画投資省顧問から説明を聴取した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

ベトナムは共産主義国ではあるが、ドイモイ政策によって、段階的に市場経済体制に移行しようとしている。移行期の我が国の政策運営に対し、貴重な提言をしてくださったのが石川先生であり、そのための政策研究・調査を、技術協力（ベトナム国市場経済化支援開発調査、通称「石川プロジェクト」）として日本政府・JICAに実施していただいた。



(写真) タイ顧問から説明を聴取

プロジェクトは、1995年4月の日越首脳会談を受けて始められた。日本側から石川先生を始めとする20名程度が参加し、ベトナム計画投資省等のメンバーと一緒に進めていった。そこでの研究成果は、我が国共産党大会の宣言に盛り込まれるなど大きな影響を与えたほか、実際のベトナム政府の施策にも反映されている。

ベトナムでは、近代化・工業化を進めるという目標を掲げていた。しかし、プロジェクトでは、ベトナムの労働者の8割が農業に従事している現状を踏まえ、農業政策も重視する必要があると提言した。正直、ベトナム政府は大変驚いたが、提言を受け入れて農業についても政策の力点を置くこととした。現在、その提言のおかげで、農村の開発が進み、ベトナム近代化への基盤となっていると思う。

また、海外からの投資やODAに過度に期待することよりも、まずはベトナム国内の資源を有効に活用する方策を探るべきだとの提言を受けた。私たちは気付いていないことだったが、ベトナム国内にも豊富な資源が眠っているとのことである。そして、

その国内の能力に合わせて経済政策を進め、過度に海外に頼ることのないように、いわば身の程にあった成長を目指すように、とのことであった。1990年代後半にアジア地域をおそった通貨危機の影響をベトナムがさほど受けなかったのは、この提言を受け入れたためだろうかと思っている。また、現在、ベトナムの対外債務がGDPの約4割と低水準にとどまっていられるのも、この提言のおかげだろう。

経済成長率の目標設定についても、プロジェクトの重要な提言であった。当初、第6次5か年計画（1996年～2000年）では、経済成長率の目標値を最大で12%程度とする予定であったが、提言を踏まえて無理をしないレベルにまで目標値を下げた。経済成長とは、いたずらに数値の高さを論じるのではなく、安定的に持続していくことこそが大切であり、数字よりも中身や質を重視すべきであるとの提言は、私たちに新鮮な印象を与えた。

また、中小企業育成の面でも大切な提言があった。当時も現在も、ベトナムには零細企業が多い。したがって、大企業のみを捕らえた経済政策を実施するのではなく、むしろ中小零細企業を見据えた政策を実施すべきであるとのことであった。この提言は、国内生産高の向上に非常に貢献したものと認識している。

さらに、産業と貿易分野に関しても大きな影響があった。ベトナムの経済成長のためには、外国からの投資を受け入れることが重要ではあるが、それだけではベトナムの成長は限界がある。本当の意味で我が国が発展するためには、我が国の企業が成長していくことが必要であるとのことであった。ベトナムはドイモイ政策により改革開放を進めているとはいえ、急激な変革は必ずしも効果的ではなく、ベトナム国内企業の競争力がある程度の段階に達するまで、一定の保護政策は必要であるとの提言を頂いた。外資に占領されてしまう国家では意味がないとのことである。

こうした数々のプロジェクトの提言により、我が国は現在の地位に達することができたと考えている。

<質疑応答>

(Q)農村の開発を通じてベトナムの近代化を図ったという話を詳しくお聞かせ願いたい。

(A)農業生産性の向上を重視することとした。具体的には、水産分野において養殖を推進している。また食料生産分野では、400万ヘクタールの耕地面積を維持しつつ生産品の多様化を図っているところである。コメから、野菜や果



(写真) 計画投資省

物など、付加価値の高い産品への移行を推奨することによって、所得の向上を期した。また、品種改良の成功も農業生産性の向上に大きく寄与した。

これらにより、農村部においても一定の経済成長を可能とするとともに、省力化が達成できた。そして、省力化による余剰労働力人口が都市部へ移動することによって、都市の主要産業である工業面での経済成長にも貢献した。

なお、農村部の振興という面では、地方に権限を移譲した。我が国の国家予算は限られているが、教育など人材育成面について予算を削ることは国としてできない。そこで、地方の自立を期待する意味もあって、その地域での予算の使途は地方に任せることとした。これによって、その地方にとって最も適切な振興策がとられたのではないかと考える。

(Q)都市部と農村部それぞれの労働生産性はどのようになっているのか。

(A)1990年代からの15年間の経済成長率は、国全体で年平均7%であったのに対し、農村部は4%にとどまっている。

一方、一人当たりのGDPは都市部の方が農村部の4倍ほどになっているため、都市に人口が移動してくる。その結果、人口の増加率は農村部よりも都市部の方が大きい。すなわち、都市部の経済成長率は農村部に比べて高いが、労働力人口の増加率を考慮すると、労働生産性としては必ずしも都市部の方が優れているとは限らないのが実態である。そこで、2006年からの新たな5か年計画では、労働者の移動をどのようにおさえるかが問題である。このままのペースで農村部から都市部へ人口が移動してくると、都市部で毎年100万の新規雇用が必要となってしまうが、その達成は困難である。

また、政府が、こうしたマクロ経済面でのコントロールを十分にできていない面もあるので、政府の調整機能の向上も次期計画には盛り込む予定である。

3. ベトナム音楽院

・ベトナム音楽院に対する伝統音楽・舞踏保存機材供与（文化無償）

(1) 事業の背景

ベトナム音楽院は、ベトナムの伝統音楽、舞踏の収録、保護、保存を主事業とする同国唯一の伝統音楽研究機関であり、これまで収録してきた約150万本のテープ類をデジタル録音し、永久保存する計画を有していた。しかし、同院の既存機材は旧



式の上、老朽化が激しい状況となっていて、計画の遂行に困難が生じていた。

（２）事業の目的

ベトナム音楽院の機能強化により、ベトナム国内の有形・無形文化財の保護を推進し、もって国民の道德心・愛国心の向上を図ることを目的とする。

（３）事業の概要

無償資金協力（文化無償）により、ビデオ撮影機材やビデオ編集機材等を供与した。

＜供与限度額等＞

事業年度	1997年度
無償資金供与限度額	3790万円
交換公文署名	1997年 1 月10日
事業実施機関	ベトナム文化情報省、ベトナム音楽院

（４）現況等

本議員団は、リン院長から説明を聴取するとともに、供与された機材を視察した。その模様は以下のとおりである。

＜説明概要＞

日本は、私たちに対して多くの貴重な機器を供与してくださった。そのおかげで当院では、ベトナム民俗音楽の保存、調査という数多くの有益かつ社会的価値の高い記録を残すことができた。これまで伝承に頼っていた民俗音楽を、ビデオ、CD等で保存することができるようになり、テレビやラジオで放映することもできるようになった。また、学校の授業でも利用されるようになった。



（写真）供与した機材を視察

日本から頂いた機材は、ビデオ編集機器や音響装置一式である。これには、3台のビデオ・カメラやモニター、ミキサー等も含まれている。これらのおかげで、ベトナム少数民族の伝統的な舞踏を映像に収め、DVD等に保存編集することができるようになった。また、国内各地を回って伝統音楽を収録保存するため、3台のビデオ・カメラ等からなる可搬性の録音機器一式と、それを運ぶトヨタ製の自動車も供与してい

ただいた。

このように、日本から機材の供与を受けたが、これらは特に少数民族の方に大いに喜ばれている。また、ODAで日本国政府から機材の供与を受けただけではなく、2003年にはトヨタ財団からも支援を受けた。

<質疑応答>

(Q)自動車はどこにあるのか。

(A)現在も地方に赴いて伝統芸能の保存に従事しているため、ここにはない。地方で収録してきた映像・音楽等を当院に持ち帰り、当院にある編集機材等でDVD化するなどしている。

(Q)機材が故障した場合はどうするのか。

(A)ベトナム国内では純正部品を入手できないので、ほかのメーカーの部品をベトナムで購入して修理している。

4. タインチ橋

・タインチ橋（紅河橋）建設事業（円借款事業）

（1）事業の背景

ハノイ市内の道路は、古い時代に整備されたものも多く、道路の未整備が経済成長のボトルネックとなっている。近年、ドイモイ政策採択後の経済発展に伴い、自動車や自動二輪車の保有台数も急増しており、市内の交通渋滞が慢性化している。

特に、国道1号線及び5号線の改良もあって市内に流入する交通量が大幅に増加しているにもかかわらず、ハノイ市を二分する紅河にはタンロン橋、チュオンズオン橋及び鉄道・二輪車のみ通行可能なロンビエン橋の3橋しかなく、慢性的な渋滞を引き起こしている。

このため、ハノイ市における上記道路交通のボトルネックを解消するための紅河への新橋架橋及び周辺道路の整備が喫緊の課題となっていた。

（2）事業の目的

環状バイパス道路の建設及び紅河における新橋建設を実施することにより市内の交



（写真）工事事務所にて説明を聴取

通渋滞を解消し、もって物流の効率化及び北部地域における物流の改善を図ることを目的とする。

(3) 事業の概要

有償資金協力により、以下の施設等を整備する。

- ・ 紅河に新橋を架橋
- ・ 新橋と国道 1 号線・ 5 号線を結ぶバイパス道路の建設
- ・ 住民移転先におけるインフラ整備

< 供与限度額、供与条件等 >

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	合計
工 期	2000年 7 月（貸付開始）～ 2008年完成予定			
全体事業費	589億3100万円			
円借款供与限度額	100億円	148億6300万円	24億1500万円	272億7800万円
交換公文署名	2000年 3 月28日	2002年 3 月28日	2004年 3 月31日	
供与条件	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド (コンサルタント部分) 年利0.75% 40年償還 (10年据置) 二国間タイド	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	年利1.30% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	
事業実施機関	ベトナム交通運輸省			

(4) 現況等

本議員団は、ホアPMU（プロジェクト管理委員会）副局長から説明を聴取するとともに、奥村知央大林組ハノイ事務所長らの案内により建設現場を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

この工事の目的は、国道 1 号線と 5 号線を結ぶハノイ第 3 環状道路の整備であり、紅河に架けられる橋の建設が含まれている。道路の完成により、ハノイ中心部へ入り込む車とそうでない車との交通を分離し、慢性的な渋滞を緩和することがねらいとなっている。

現在、ハノイで紅河に架かっている橋は 3 本ある。今回建設中のタインチ橋は、4 本目となる予定である。3 本の橋のうち、1 本は鉄道用の橋で列車が来ないときに限

って二輪車が走行できるものであり、自動車が走れる残りの2本の慢性的な渋滞は極めてひどい。余りの渋滞の激しさに、2年ほど前には軍隊が戦争時に使う作戦用の浮き橋を緊急避難的に用いたこともあるほどである。

今回のプロジェクトは、大きく3つのパッケージから構成されている。中心となる第1のパッケージが橋の建設を含むもので、2002年11月30日から工事が始められている。第2のパッケージが橋と国道5号線とを、第3のパッケージが橋と国道1号線とをそれぞれ結ぶアプローチ道路となっていて、いずれも2005年3月28日に着工し、2008年の完成を目指している。このほか、工事に伴う住民の移転など付随的なパッケージがある。

工事は、1998年にJICAの技術協力を得て概略を構築することから始まった。その後、2000年には、これもJICAの技術協力により詳細設計を完成させるとともに、政府間の交換公文を経て、JBIC（国際協力銀行。1999年9月30日以前は海外経済協力基金）との間で最初の借款契約を締結した。そして、2009年には供用開始の予定である。

<質疑応答>

(Q)道路を建設するに当たって住民の立ち退きが生じると考えるが、用地交渉はスムーズに行えたのか。

(A)ハノイ市が補償委員会を作り、住民に補償を行った。補償金は原則としてベトナムの補償制度に基づいて算定し、住民と協議の上で支払っている。また、今回のプロジェクトの中には、こうした土地を明け渡さなければならない住民の移転先インフラ整備も含まれている。移転住民用の団地は、今回建設している道路沿いに新たに用意され、電気・水道等のライフラインも整備してある。

(Q)これだけの大規模な工事ともなると談合の懸念が生じるが、どのような対策を講じているのか。

(A)入札は、ベトナムの国内法及びJBICのルールに基づき、国際競争入札によって行われている。JBICのルールは世界銀行等の国際機関のルールに準拠したものである。

具体的には、まず工事の仕様となる設計図書が完成すると、ベトナム政府及びJBICの両者で入念に審査し、その上で建設業者選定のための事前資格審査の公示を行う。公示はマスコミでも報じられるなど公開度の高いものである。この事前資



(写真) 建設現場を視察

格審査を経た後に入札が開始され、それから3か月以内に建設業者は入札関連書類を提出することとなっている。その後、ベトナム交通運輸省の入札審査委員会で一次審査が行われる。審査は、事前に決められた入札評価基準に従って、応札業者に建設工事の能力があるかなどの技術的な観点を中心に行われる。具体的な情報は、評価中には一切外には出さない。その後、金額等の諸条件を勘案して最終の入札審査委員会を開き、その上で業者を選定している。このため、談合が生じる要素はないと認識している。

(Q) 実際の応札状況はどうだったか。

(A) パッケージ1のケースを例にとると、事前資格審査に参加したのが5か国（日本、中国、韓国、ドイツ、フランス）の10社であった。そのうち、審査を通過したのが6社で、実際に入札に参加したのが4か国（日本、フランス、韓国、ドイツ）の5社である。最終的には、日本の建設業者である大林組と三井住友建設のJV（特定建設工事共同企業体）が落札した。

(Q) 完工後の維持管理はどのようなになるのか。

(A) ベトナム交通運輸省の道路管理局が担当する。実際に管理することになるベトナム側のスタッフは既にこのプロジェクトに参画しており、知識の共有と技術の移転を図っている。このため、供用開始後もスムーズに維持管理ができるものと期待している。さらに、別の円借款事業において、橋の維持管理に関する技術支援も行っており、これとも連携する予定である。

(Q) 建設に用いる資材は日本から運んだのか。

(A) 原則として当地の資材を利用している。鉄筋等はベトナムで製造しており、日本から持ってきたものは、極めて特殊な一部の部材のみである。ただし、ベトナムで製造したといっても、当該製造工場は日本資本であるものが多い。

(Q) 現場で働いているのは日本人とベトナム人のみか。

(A) いわゆる単純工はベトナム人が主だが、ラオス、バングラデシュなど各地からも橋りょう工事経験者がやってきている。また、エンジニアにはフィリピン人もいる。彼らを活用しつつ、大林組・三井住友建設のスタッフが技術指導するというスキームである。このような建設工事だと、多くの国の労働者が働きながら先端技術を習得することができる。実際、この建設現場で用いている工法については、ベトナム人の関心が非常に高い。そこで、セミナーなどを開催して技術移転に努めているところである。

5. 国道5号線

・国道5号線改良事業（円借款事業）

（1）事業の背景

国道5号線は、ハノイとハイフオンの北部2大都市を結ぶ、全長約100キロメートルに及ぶ幹線道路である。終点であるハイフォン港は北部の主要な国際港としてベトナム北部海運の大部分を扱っており、ハノイ及び北部地域の都市からの物流の多くが国道5号線を通じてハイフォン港に至っているが、必ずしも物流に適した道路とはなっておらず、改良により物流の効率化を図ることが必要とされていた。

（2）事業の目的

ハノイとハイフォンを直結する国道5号線を整備して、今後増大する貨物・旅客に対応するとともに、円滑で効率的な物流・人流を実現し、北部地域の貿易・産業の振興を通じて、地域住民の所得・生活水準の向上を図ることを目的とする。



（写真）国道5号線管理事務所にて説明を聴取

（3）事業の概要

有償資金協力により、以下の施設等を整備した。

- ・道路拡幅（4車線化）
- ・道路改良（橋りょう・歩道橋建設、交差点改良）

<供与額、供与条件等>

	第1期	第2期	第3期	合計
工期	1996年4月～2000年5月（開通） 2004年12月（全工事完成）			
全体事業費	273億7900万円			
円借款供与限度額	87億8200万円	54億7000万円	67億 900万円	209億6100万円
交換公文署名	1994年1月28日	1995年4月18日	1996年3月29日	
供与条件	年利1.00% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	年利2.30% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	
事業実施機関	ベトナム交通運輸省			

（４）現況等

本議員団は、ハオ交通運輸省局長、チンPMU副局長から説明を聴取するとともに、阿久津英智片平エンジニアリング技師長らの案内により完成した道路及び旧道を視察した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

この10年間、ベトナムは市場経済を確立するために構造改革を成し遂げ、2004年までの10年間の平均経済成長率は7%を超えた。この経済成長には、特に交通運輸分野での貢献が著しい。単に物流業等や道路の建設工事等が経済成長に寄与しただけではなく、交通アクセスの改善は、地方をより近いものとし、地方の教育や衛生面での向上にも結びついていくものである。



（写真）改良前の国道5号線（旧道）

このような交通運輸部門の発展は、海外からの援助の結果である。これまで、ODAによる投資額は、交通運輸省の投資予算の30～35%を占めてきた。日本は、私たちにとって最大かつ古くからの援助国であり、交通運輸部門における我が国への援助総額のおよそ3分の2を占めている。国道1号線、5号線等の枢要な国道、あるいはハイフォン港、ダナン港等の重要な港湾、さらには空港や鉄道に至るまで、幅広く支援していただいている。日本からの支援はとても時宜にかなったものであり、私たちが発展していくに連れて、適切なタイミングでそれぞれ実施していただいた。

より戦略的な意味における日本の支援では、2020年を目標年としたベトナム国家運輸交通開発戦略や、我が国北部地域交通体系のマスタープラン等をJICAが策定したださったことがあげられる。こうした支援で、交通運輸部門を大いに改善し、ベトナムの経済成長につなげることができたと考えている。

その中でも特に大きな成果をもたらしたのが今回のプロジェクトである。

首都であるハノイと、国際港湾であるハイフォンは、北部ベトナム地域にとっていずれも重要な都市であり、その両都市を結ぶのが国道5号線である。今回のプロジェクトはこの国道5号線を改良するもので、増大している交通量に対応し、かつ高速走行を可能とすることで、国道沿いの工業団地の開発を促進し、ひいては当事業と一体となっているハイフォン港のリハビリと合わせて、地域住民の所得の向上と北部地域経済の発展を目指すものである。

プロジェクトには、日本からの円借款として総額 209 億 6100 万円の供与を受けた。プロジェクトは、交通運輸省の下に PMU を設置して行い、片平エンジニアリングがコンサルタントとして参画して下さった。

1995 年 2 月に設計が始まり、1996 年 4 月には建設工事を始め、2000 年 5 月に供用を開始し、2004 年 12 月に全面完成した。建設工事は、全体をハノイから順番に 3 つの工区に区分して国際競争入札を実施したが、結果的にはどの工区にも日本の建設会社が関与した。工事では全長 106 キロ、4 車線（一部 6 車線）の道路に、24 のフライオーバー（立体交差）のほか、所要の交通標識等を整備した。

プロジェクト実施以前の国道 5 号線は、場所によっては集落の中を通っており、道いっばいに広がる歩行者や買い物客等の間を通り抜けていく必要があった。幅員も狭かった。このため、ハノイからハイフォンまで、車で 4 時間から 6 時間も要しており、かつ交通量も 1 日 1000～3000 台がやっとであった。しかし、プロジェクトが完成し、道路が改良されると、この区間を 2 時間ほどで移動することが可能となった。また、交通量もかつての 10 倍になった。

このように交通アクセスが改善されたため、国道 5 号線沿いに工業団地ができるようになり、この地域の経済成長は目覚ましいものとなった。2004 年のベトナム全土の平均 GDP 成長率は 7.7% であったが、5 号線沿線は 11～13% を記録している。

しかし、よい話ばかりではない。5 号線の改良完了後、交通事故が大幅に増えてしまった。プロジェクトの持続性をかんがみたととき、交通事故対策は重要な問題である。そこで、私たちは、プロジェクトの中で、歩道橋や信号等の交通安全設備を整備したほか、学校で交通安全教室を開くなどの交通安全啓発活動も行った。

<質疑応答>

(Q) ベトナムにはいわゆる道路特定財源といったものはあるのか。

(A) 日本のような制度はない。道路の建設・維持管理は、ODA を別とすれば、基本的には国の一般財源である。村々の小さな道路については例外的にその村が資金を拠出することもあるが、基本的には道路は国の施策だと考えている。

(Q) 国道 5 号線は、ハイフォン港リハビリ事業と一体となっているという話であるが、このあたりの事情をさらにお聞かせ願いたい。

(A) 御指摘のとおり、本事業とハイフォン港のリハビリ事業は密接な関連を有している。国道 5 号線の沿線には大規模な工業団地ができているが、ここでの製品は、ハイフォン港を通じて海外へ輸出されることが期待されている。そのためには、貧弱だった港湾施設を遠距離航路のコンテナ船にも対応できるものに改修する必要がある。また、港だけがよくなっても、工場からそこまで運ぶための陸運が機能していなくては意味がない。こうしたことから、両者が共に機能して、初めてこのプロジェクトの真の目的、すなわち地域全体の所得向上につながっていくものであ

る。

現在、ハイフォン港リハビリ事業も日本からの円借款を受けて第2期事業が進行中であり、2007年に完成予定である。

(Q)国道5号線は、ベトナムで再開後最初の円借款事業であると聞くと、交通運輸省当局の感想を承りたい。

(A)ODAが再開されて早々にこのような大プロジェクトを提供していただき、意義深いと考えている。そして、実際に道路ができてみると予想以上の効果が現れていて、とても驚いている。J B I Cが実施した「北部交通インフラ事業インパクト調査」(事後評価)でも、国道5号線の整備によって、工業のみならず農産品物流の向上がみられたと報告されている。今後は、工業面の成長を持続させていくとともに、より一層の農村部の所得増大につなげていくことが必要であろう。

6. チョーライ病院

- ・ チョーライ病院改修計画 (一般プロジェクト無償)
- ・ チョーライ病院プロジェクト (プロジェクト方式技術協力)

(1) 事業の背景

チョーライ病院は、1971年から1974年にかけて、ベトナム政府の持つ病院建設計画に対して、我が国が直接に施設の建設工事を担当し、完成した施設を贈与する、いわゆる現物譲与方式による無償資金協力により建設されたものである。

こうした経緯から、同病院は広く周辺住民から「日本病院」と呼ばれてきた。同病院は、ベトナム随一ともいえる総合病院であり、ホーチミン市はもとより周辺の住民に対する医療サービスの拠点となっている。また、国内各地の医師に対する研修が同病院において実施されることにもなっており、国内の医学の発展にも寄与している。

しかし、近年、特に病院施設・機材の老朽化及び容量の不足が著しいため、その改善が求められていた。また、機材や施設だけではなく、ベトナム南部の中核病院として、医師の能力向上、地域病院への指導、臨床研究の改善を始めとする病院機能の強化についても、合わせて求められていた。

(2) 事業の目的

病院の基本的な組織や管理体制の向上、病院情報管理システムの向上、看護サービス及び看護監理の向上、診療技術の向上等により、ベトナム南部の中核・拠点病院としてのチョーライ病院の機能を強化することにより、ホーチミン市を含むベトナム南部地域全体の医療水準の向上を図ることを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、以下の事業を実施した。

- ・施設改修（給排水施設、電気設備、エレベーター等）
- ・機材整備（CTスキャナー・検査機器・ICU等）

また、技術協力（プロジェクト方式技術協力）として、以下の事業を実施した。

- ・専門家派遣（長期7名、短期94名）
- ・機材供与（総額約2億7000万円）
- ・研修員受入れ（26名）

<供与限度額等>

（無償資金協力）

	第1期	第2期	第3期	合計
事業年度	1992年度 ～ 1994年度			
無償資金 供与限度額	8億4000万円	8億300万円	8億7700万円	25億2000万円
交換公文署名	1992年7月21日	1993年7月3日	1994年8月25日	
事業実施機関	ベトナム保健省、チョーライ病院			

（技術協力）

技術協力期間	1995年4月1日 ～ 1999年3月31日
協力金額	約6億5000万円
事業主体	国際協力事業団
事業対象機関	ベトナム保健省、チョーライ病院

(4) 現況等

本議員団は、ヴィエット院長から説明を聴取したほか、同院長、同病院で技術指導を行っている井上雅人国立国際医療センター医師、西村陽子・炭谷由佳両青年海外協力隊員らの案内で院内を視察した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

チョーライ病院は、100年以上の歴史を持つベトナム南部地域の総合拠点病院であり、患者の診療はもとより、地域の医療能力向上のため様々な教育活動



（写真）供与した機材を視察

等を行っている。

当院の発展は、大きく分けて3つの時期に分けられると思う。そして、その3つには、いずれも日本からのODAが密接にかかわっている。1つ目の発展期は1970年代である。日本からの無償資金協力で当院を建てていただき、また必要な機材も提供していただき、技術指導もしていただいた。

2つ目の発展期は1990年代前半である。最初の支援から20年以上が経過し、せっかく供与していただいた施設が有効に機能しなくなっていた。そこで、日本から再度無償資金協力を頂き、建物の改築や、新たに最新の機材を提供していただくなどした。

3つ目の発展期は、1990年代後半から現在にかけてである。これまでの支援でハード面が整ったが、今度はそれをさらに有効に活用し、病院の技術を向上していくために、多くの専門家の方にお世話になった。心臓外科関係の貢献は特に大きく、例えばODAそのものではないものの、ベトナムの心臓手術は日本人による支援として大きく報じられたところである。また、脳外科分野で日本の国立国際医療センターから医師に来ていただいているほか、二人の青年海外協力隊員もまるでベトナム人のように一緒に仕事をしていただいている。これら技術協力のおかげで、当院の医療技術が向上したのもさることながら、当院に課せられた大きな役割である地域の拠点病院としての機能、すなわち、地域の病院に対する教育、研修、指導、情報提供等の各分野で当院の能力が大きく向上した。

供与された機材についてみると、CTスキャナーは1993年に頂いたが、当時としては最新であった。それから10年以上が経過したが、当院ではまだまだ現役で稼働中である。しかし、恐らく日本ではもう使われていないのではないか。生産停止となって相当の期間が経過しているので、今後、交換用の部品がいつまで入手できるか不安な面もある。なお、レントゲン関連の設備は、まだまだベトナムでも数少ない。

このCTスキャナーでは、今までに14万8000人以上の患者を診察してきた。日本から供与された機材であるので、経済的に困難な患者からは使用料を徴収していない。その代わり、余裕のある人からは料金を徴収し、新たなCTスキャナー等を購入するためにプールしている。頂いたスキャナーの隣に新しい機械があるが、これは日本から頂いたCTスキャナーの使用料で当院が購入した。そこで、私たちは、この機械も間接的に日本から支援していただいたものだと考えている。

30年前に日本から供与されたリハビリ関連の器具は、基本的に、その当時の状況をそのまま受け継いでいる。リハビリのプログラムも、器具導入時に日本から学んだものがベースとなっていて、それを現在の姿に少しずつ改良して用いている。

<質疑応答>

(Q)日本からの支援の問題点や、支援をより有効に活用するために障害となっている点などはないか。

(A)ベトナム全体の医療を考えてみたとき、我が国の医療は、数十年前の日本の医療と重なっているように感じる。そうであれば、我が国で直面する課題は、実は過去に日本が体験して

きた課題なのではないか。そこで、これから予想される課題と解決策について、日本に学んでいく必要があると思う。

幸いなことに、当院に関して言えば、目下直面しているとりわけ大きな問題点といたったものはない。強いて言えば、供与していただいた設備のメンテナンスがあげられよう。ベトナムでは、スペアパーツの入手は困難を極める。

また、ベトナムでは簡単な修理しかできず、大がかりな問題が発生すると日本に送らざるを得ない。このため、修理の間は何日間も機材を使えないという事態が生じてしまう。さらに、部品の入手が困難である。これはスペアパーツにも共通する話であるが、日本では簡単に手に入る部品でも、ベトナムではなかなか入手できない。そして日本で部品が見つかったとしても、今度はそれを購入する資金の問題もある。今回のODA支援では、あらかじめ部品やスペアパーツ購入のための費用を予算に見込んでいただいたが、こうした配慮がないとなかなか対応しづらい面がある。

すなわち、一つのプロジェクトが終了したときに、それをどのように維持し、継続していくかという問題に行き当たる。プロジェクトとしての支援期間は終わりが決まっているが、プロジェクトで導入していただいた機材に対する需要は、プロジェクト期間にかかわらず将来にわたって続いていくものである。

もちろん、当院としても、援助終了後は自立していく必要性を感じており、自分たちの予算で専門家を招くなどそれなりに努力しているが、まだまだ不十分な点があるかもしれない。

(Q)CTスキャナーについて、当院ではどの程度のメンテナンスが対応可能なのか。

(A)実は、当院にはCTスキャナーの製造元である島津製作所の現地法人(SHIMADZU VIETNAM MEDICAL HI-TECH COMPANY LTD)からベトナム人スタッフが来てくださっており、ある程度のメンテナンスは当院で可能である。



(写真) 現地で活動する青年海外協力隊員から説明を聴取

なお、島津製作所グループにおける技術移転が相当進んでいると聞いており、スタッフは、わざわざ日本に行かなくても十分に知識・技能を身につけていると聞いている。

(Q) リハビリについて、器具の修復やプログラムの改良はどのように行っているのか。

(A) 器具の修復は基本的に当院で行っている。プログラムの改良は、当院リハビリテーション科のスタッフと相談しながら行っている。

7. サイゴン東西ハイウェイ

・サイゴン東西ハイウェイ建設計画（円借款事業）

（1）事業の背景

ホーチミン市は、人口約 500 万人を擁するベトナム最大の都市であるとともに、同国の商工業の中心であるが、近年の急速な経済発展と人口増加に伴い、モータリゼーションが急速に進展しており、慢性的な交通渋滞が深刻化している。特に、外部から市内を東西方向に流れる交通が最も高密度となっており、都市道路のインフラ整備が急務となっている。

（2）事業の目的

サイゴン河を渡河するトンネルを含む東西方向の幹線道路を建設することにより、輸送能力の増強及び交通渋滞の緩和を図り、もって同市の経済発展及び生活環境改善に寄与することを目的とする。

（3）事業の概要

有償資金協力により、以下の施設等を整備する。

- ・サイゴン河トンネル建設
- ・トンネル両端道路の新設又は拡幅
- ・住民の移転先整備

< 供与額、供与条件等 >

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	合計
工 期	2000年 7 月（貸付開始）～ 2008年完成予定				
全体事業費	652億 600万円				
円借款 供与限度額	42億 5500万円	109億 2600万円	67億 7500万円	190億 7100万円	410億 2700万円
交換公文署名	2000年 3 月28日	2002年 3 月28日	2003年 3 月31日	2005年 3 月31日	
供与条件	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド (コンサルタント部分) 年利0.75% 40年償還 (10年据置) 二国間タイド	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド (コンサルタント部分) 年利0.75% 40年償還 (10年据置) 二国間タイド	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	年利1.80% 30年償還 (10年据置) 一般アンタイド	
事業実施機関	ホーチミン市人民委員会				

(4) 現況等

本議員団は、シーPMU局長から説明を聴取するとともに、福島知行PCI（パシフィックコンサルタンツインターナショナル）事業所長、徳広健二大林組事業所長らの案内で建設現場を視察した。また、移転先団地に赴き住民と懇談した。その模様は以下のとおりである。



(写真) 建設現場

< 説明概要 >

ホーチミン市はベトナム最大の都市であり、近年、特に人口の増加が著しい。その急激な人口の伸びに、都市のインフラ整備が追いついていないのが現状である。このため多くの弊害が生じているが、特に交通渋滞の激しさは顕著である。

現在建設が進められている東西ハイウェイは、市内を横断する全長約 22 キロの高速道路であり、ホーチミン市の南西部と東北部で、それぞれ国道 1 号線に接続する。道路は、主に運河に沿って建設され、また市内を二分しているサイゴン河の東西をトンネルで結ぶ計画である。トンネルは約 1.5 キロにもなり、東南アジアで最初の川底トンネルとなる予定である。

現在は、ホーチミン市内を移動するためには都心部を走行する必要がある。しかし、このハイウェイが完成すれば、所要時間は大幅に短縮され、さらに都心に流入する車

両を減らすことも可能となる。また、河を越えるアクセスが確保されることで、現在開発が遅れている河の東側の発展も期待される。将来的には、東側地区を新都心として位置づけ、過度な都市化に対応する計画である。

全体の事業費は約 650 億円。そのうち 410 億円余りを J B I C に供与していただいている。2000 年から工事が始まり、2008 年の完成を目指して事業が進行中である。

また、ハイウェイの建設に伴って、住民の移転が必要となった。移転対象地域にはスラム街の人々も含まれており、同時に建設される水環境整備事業の分も合わせて約 9500 戸の方々の移転を必要とした。住民の移転を円滑にするため、市では 3 つの手段を用意した。1 つ目が移転先住宅の用意である。2 つ目が土地の供与であり、3 つ目が補償金である。補償金の支払は 10 年分割で、その土地を利用する権利を持っている人には 100% の補償を行う。また、権利はなくても実際に住み続けている不法占拠者については 30% の補償を行い、さらに工事の進行に伴って緊急に立ち退きが必要な住民には追加的な補償処置を講じている。

こうした移転住民対策も事業の中に含まれている。このほか、エイズ対策など幅広い要素を事業に含んでおり、単なる交通網の整備にとどまらず、貧困対策、生活環境改善など幅広い要素を含んだプロジェクトとなっている。

<質疑応答>

(Q) エイズと道路建設とはどのような関係があるのか。

(A) これほど大きな事業となると、工事従事者も各地から集まってくる。多くの労働者が集まると、どうしても性風俗面の問題が発生してくるため、エイズ予防の講習会を開催している。エイズ対策は、ODA として事業を進めていく上で必要なものであり、J B I C の強い働きかけもあってプロジェクトの中を含めてある。

(Q) 都市のインフラ整備は、概して際限なく要求がでてくるものである。しかし、日本の予算にも当然限りがある。そこで、どのレベルまで支援するのが ODA として適切か、という議論がでてくる。ホーチミン市では、こういった形で道路整備を進めるか、ランドデザインを描いているのか。

(A) ホーチミンの交通体系についてマスタープランを用意している。これも、実は J I C A の技術協力を得て作成したものである。そうした長期的な計画は、ベトナムだけで構築するのは不得手であったため、日本に支援していただいた。



(写真) 移転先住民宅を訪問

(Q) 相当な額の円借款であるが、返済はどうするのか。

(A) 国家予算で賄う。ホーチミン市ではない。道路の通行料金は、普通自動車で1万ドン（100円弱）、トラックで3万ドンを予定しているが、これらは市が徴収するものの、国家に上納する計画である。

(Q) ベトナムは共産主義体制なのになぜ土地の権利の問題が生じるのか。

(A) 確かに、すべての土地は国家のものであるが、土地使用权が個人に認められている。使用权には証書があり売買もできることなどから、実質的に土地の所有権となっている。補償料は、この権利を持つ人と持たない人とで区分している。サイゴン河沿いには出稼ぎなどでホーチミンに出てきてそのまま住み着いてしまう人が多く、スラム街が形成されている。今回の移転対象者も3割近い人が不法占拠者であった。

(Q) 運河に沿って道路を建設すると、運河の機能はどうになってしまうのか。

(A) 水運としての運河の機能は低下しており、支障はない。むしろ、同時に実施する水環境整備事業と合わせて運河の水質改善に寄与する。

<移転先住民の声>

ここに入居できて感謝している。部屋の広さはこれまでと変わらない。職場や学校までの距離も以前とほぼ同じである。むしろ住まいが清潔になり、快適に暮らせるようになった。有り難いと感じている。

8. ホーチミン市水環境改善

・ホーチミン市水環境改善計画（円借款事業）

（1）事業の背景

ベトナムにおいては、ドイモイ政策以降の急激な経済成長に伴う都市部の環境悪化に対し、その防止・改善が急務となっている。ベトナム政府が2000年に策定した環境保護国家計画においては、都市部の環境改善は、自然環境の保全とともに大きな課題として位置づけられている。特に国内最大都市であるホーチミン市では、運河・排水路の水質汚濁による住民の健康への影響が懸念されているほか、特に雨季には都市部を中心に浸水被害・道路冠水被害が頻発し、市民生活に多大な損害が生じているなど、下水・排水システムの改善が喫緊の課題となっていた。

（2）事業の目的

ホーチミン市の既成市街地の中心地区を対象に、その排水能力を強化することで、頻発する浸水被害を防止・軽減するとともに、下水の収集・処理施設を建設し、域内

運河の水質改善を通じて、都市環境及び衛生面を含む地域住民の生活環境を向上させることを目的とする。

(3) 事業の概要

有償資金協力により、以下の施設等を整備する。

- ・下水中継ポンプ場、導水管、下水処理場の建設
- ・排水網の改修、増設
- ・運河の改修

< 供与額、供与条件等 >

	第 1 期	第 2 期	合計
工 期	2001年12月（貸付開始）～ 2008年完成予定		
全体事業費	335億6000万円		
円借款供与限度額	82億円	157億9400万円	239億9400万円
交換公文署名	2001年 3 月30日	2003年 3 月31日	
供与条件	年利1.30% 30年償還 （うち10年据置） 一般アンタイド （コンサルタント及び下水処理施設部分） 年利0.75% 40年償還 （うち10年据置） 二国間タイド	年利1.80% 30年償還 （うち10年据置） 一般アンタイド （下水処理施設部分） 年利0.75% 40年償還 （うち10年据置） 二国間タイド	
事業実施機関	ホーチミン市人民委員会		

(4) 現況等

本議員団は、シーPMU局長から説明を聴取するとともに、近藤雅美PCI事業所長らの案内で建設現場を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

ホーチミン市では、近年の急速な都市化に都市のインフラが追いついておらず、各所で弊害がみられている。市内の排水能力の劣悪さは特に顕著で、雨季になると浸水が100箇所近くにも及んでいる。さらに、人口の増加がもたらす生活廃水の増加



(写真) シー局長から説明を聴取

も深刻な問題である。これまでは下水道がほとんど整備されていなかったもので、廃水はそのまま河（運河）に垂れ流ししている。河の両岸には住宅が密集しており、これらの地域に住む人々の生活や健康に悪影響を及ぼしている。

こうした問題を解決することが急務であったが、ベトナムには十分な資金がなかったため、日本に借款をお願いすることとした。

現在取り組んでいるプロジェクトは、ホーチミン市の総合的な下水道・排水等の水環境対策であり、市内全域のおよそ5分の1に及ぶ3000ヘクタールをカバーする予定である。現在、運河の水はよどんでおり、流れがない。そこで、プロジェクトでは、下水道や下水処理施設の整備に加えて市内を流れている運河のしゅんせつも行う。これに伴い、運河の流域に住む住民に立ち退きをお願いすることとなるが、地域としては東西ハイウェイの建設部分と重複しているため、水環境プロジェクトとして住民移転対策をしなければならない箇所はさほど多くはない。

下水処理場等の整備に加えて運河の環境が改善されることにより、地域住民の住環境・生活レベルの向上が期待される。特に、東西ハイウェイと同時に行われた住民移転先での衛生環境・住環境の改善は、地元の方に大いに喜ばれていると聞いている。

このように、とてつもなく大きな効果が見込めるプロジェクトであるが、その分、必要な資金も多大である。プロジェクト全体の予算が336億円で、うち240億円が日本のODAのお世話になっている。今後、第二段階としてさらにプロジェクト対象範囲を拡大していく構想も持っており、570億円規模（うち円借款480億円、現在供与を審査中）の事業にしたいと考えている。このように大規模なプロジェクトであるため、日本の支援がなければ到底実施することはできなかった。

現在、ホーチミン市の1日の汚水処理能力は約11万トンである。プロジェクトが完成すると、これを46万9000トンに高めることができる。JICAのマスタープラン等では、今後も整備を進めて2020年には300～400万トンにしたいとしている。しかしながら、ホーチミン市の規模を考えるとこれでもまだまだ不十分であろう。それでも、今回の事業が進めば、何とか昭和40年代の隅田川レベルには回復するのではないかと期待している。

<質疑応答>

(Q)ベトナムの死亡率の第1位が感染症であると聞いているが、感染症の克服には水環境の改善は必要不可欠だと考える。その意味で、このプロジェクトは、単にホーチミン市民のためだけではなく国全体に影響がある重要な事



93 (写真) 下水処理場工事現場を視察

業と考えるが、そうした認識はあるか。

(A)正直なところ、そこまで考えていない。まずはホーチミン市民のためを思っていることである。副次的な効果があるかもしれないが、事業実施に係る検討に際しては、そうした効果は折り込んではいない。

(Q)相当な額の円借款であるが、返済はどうするのか。

(A)国家予算で賄う。ホーチミン市ではない。利用者からは下水道料金を徴収するが、これは施設の維持管理費に充てる予定である。料金の目安は、水道代の 12%。1 立方メートルにつき 3 円ほどになるろう。

(Q)住環境が改善するのは好ましいことだが、余り環境がよくなると、さらに都市の過密が加速してしまうのではないか。

(A)御指摘のとおりである。そこで、ホーチミン市の開発に係るマスタープランでは、例えばゴミ処理をどうするかなどを含めた幅広い住環境について規定しているところであり、住民の所得の 5 %程度は、住環境のために支出させることとしている。

(Q)下水処理場の建設現場で従事している日本人は何人か。

(A) 5 人である。なお、ここでは全体で 300 人ほどが作業に携わっており、そのうち工事を請け負った「西松・荏原・清水 J V」の職員が 70 人となっている。

9. 第 4 区 6 月 1 日学校

・ 第 4 区 6 月 1 日学校建設事業（草の根無償資金協力）

（1）事業の背景

ホーチミン市第 4 区は、同市内でも貧しい地区と位置づけられており、約 1000 名の孤児が生活している。第 4 区 6 月 1 日学校は 1990 年に設立され、初等教育や職業訓練を行うほか、保護を必要とする女兒を短期間寝泊まりさせることとしている。しかし、同校は、これまで、一般の家屋を仮校舎として使用していたため、学校校舎としては必ずしも適切ではなく、また収容能力に限界があることから、児童に対しても十分な対応が行われているとは言い難かった。



（写真）授業を参観

（２）事業の目的

校舎の改築等により、地域における初等教育等の充実・質の向上を図り、もって同地区の貧困削減の努力に対して支援することを目的とする。

（３）事業の概要

無償資金協力（草の根無償資金協力）により、以下の事業を実施した。

- ・校舎の改築
- ・教育施設用備品、職業訓練用機材の整備

＜供与額等＞

事業年度	1998年度
供与額	USD 84,745（＝約999万円）
贈与契約締結日	1998年 7 月 23 日
被供与団体	6 月 1 日教育・職業訓練学校

（４）現況等

本議員団は、ドン校長から説明を聴取するとともに、校内を視察した。その模様は以下のとおりである。

＜説明概要＞

ホーチミン市第４区は、市内でも有数の貧困地域である。子供が多い家庭の大半が貧しく、子供たちは小さいころからゴミを拾ってようやく生活していくような状況であった。これではとても学校に行く余裕など生み出せず、それが成長してからも真っ当な就職を困難にしていくという悪循環であった。



（写真）学校内で暮らしている子供たち

これではいけない、とだれもが思っていた。そこで、1990 年、当地区に学校が建てられた。しかし、学校ができたからといって、すぐに子供たちが来られるようになるわけではなかった。子供たちを取り巻く問題は、子供たちだけで解決できるものではなかったからである。そこで、私たちは、まず子供たちを救う前に、子供たちの親の意識を改めることとした。教育の重要性を伝えるとともに、子供たちが働かなくても生活できるよう、まずは親の生活から支援していく。そうすることによって、子供たちを学校に来させることに成功した。

もちろん、本校では、貧しい子供たちが多いので、本当の身の回りの品さえあれば、その他の教材はすべて学校で用意することとしているのも子供たちが学校に来るようになったインセンティブの1つであろう。

1999年、日本のODAによって、学校が改築されるとともに、教育施設用備品も提供していただいた。これまでの学校は民家のような状況であり、また備品も必ずしも十分とは言えなかったもので、日本からの支援は有り難かった。

学校は、一般のクラスが11学級である。そして、ほかの多くのベトナムの学校と同じように、午前の部と午後の部に分けて授業を行っている。

また、一般のクラスのほかに、職業訓練のためのクラスも4学級ある。職業訓練は、貧困から脱却するために重要な要素である。そのため、縫製、バイク修理、刺しゅうなどの技能を教えている。

学校では、こうした授業や訓練を実施しているほか、身寄りのない13名の児童を預かっている。校内に寄宿舎を用意し、そこで生活をさせている。これに要する費用は、地域（ホーチミン市第4区及びホーチミン市）の予算から賄っている。

<質疑応答>

(Q)学校はできたものの、まだ困っている点があるとすれば、それは何か。

(A)ほかの学校に比べて児童の学業の理解の程度に遅れが見受けられるものの、おかげさまで学校運営の面では順調である。

(Q)子供たちの理解の差をどのように解決しているのか。

(A)同じ学年でも、子供たちの年齢はバラバラである。年齢ではなく、個人の理解の程度によって学年を決めるようにしている。

10. その他

・シン計画投資副大臣らとの意見交換

本議員団は、カオ・ビエット・シン計画投資副大臣を始めとするベトナム政府要人との意見交換を行った。同副大臣の冒頭発言及び質疑は次のとおりである。

<冒頭発言>

日本の財政が厳しい中、多額の予算を割いてベトナムのために援助をしていただいているのは大変有り難い。ベトナムにおけるODAの3分の1は日本から頂いており、日本はベトナムにとってトップ・ドナーとなっている。特に、日本のODAは、インフラ整備を通じて経済成長や貧困削減に貢献している。

ベトナムの経済の状況を簡単に申せば、2005年のGDP成長率は8.4%になる見込

みである。持続的な経済成長により、貧困層は過去 10 年間で半減している。日本からの ODA によるインフラの整備は、経済成長と、それによる貧困削減に有効であったと認識している。多くのベトナム国民は、日本にとっても感謝している。

近年、ベトナムでも、事業の効果について検討する動きが、経済学者等から出されている。議員団の皆様も、是非、ODA の効果について御自身の目でみていただければ、我が国がこれまでの日本からの多大な援助に対して非常に感謝申し上げていることが理解できると思う。

<質疑応答>

(Q) 援助は、ハノイやホーチミンといった大都市に集中しているように見えるが、都会と地方との貧富の差が拡大しないのか。

(A) 橋などの交通インフラは、確かに都市部が中心ではあるが、地方から都市部へのアクセスがしやすくなることから、その効用は地方にも及んでいる。

また、そもそもベトナム政府としては、日本から援助があろうがなかろうが、いずれその橋は必要なものであった。日本のお金でそれを作っていたので、その分の予算を地方に回せる。それによって、地方の経済発展につながっていく。

さらに、交通インフラ等の整備によって、外国からの投資が増えれば雇用が増え、さらに我が国の税収も上がり、それを地方に回すことが可能となると考えている。

(Q) ベトナム政府としては、日本の資金をどのように活用したいと考えているのか。

(A) ベトナムは、いろいろな国から支援を受けていることから、ドナー間で役割分担していただいている。日本からは、引き続き道路・橋などの交通インフラ整備をお願いしたい。こうしたインフラは、貧困削減の観点ではすぐに効果が現れる。このほか、医療面や教育分野での支援に対しても期待が大きい。

日本以外の他国のドナーによる支援規模では、大規模なインフラ整備を支援するのは困難である。ベトナムの国際競争力が低いのは、インフラが圧倒的に不足しているためであろう。タイやマレーシアなどと比べると、その差は歴然としている。

例えば、最近では都市部の交通混雑が激しくなってきたが、ハノイでは、紅河の橋が足りず、数少ない橋では慢性的な渋滞が生じている。このため、緊急措置として、戦時に使う陸軍の浮き橋を市内に浮かべて混雑をしのぐ状況が発生したが、この平和の時代にそうした橋を使用せざるを得ない事態に、市民の評判は悪かった。日本の支援で紅河に新たな橋が建設され、交通渋滞の緩和が実現する見込みであるが、こうした支援は大変有り難い。

(Q) ODA の執行率が低いと指摘されているが、その理由は何か。

(A) かつては確かに低かったが、最近では上がっている。低かった理由としては、地価の高騰等もあり土地の立ち退きに時間を要したこと、プロジェクトを管理する能力が低かったこと、総事業費のうちベトナム側で手当すべき資金を十分確保できな

ったことなどがあげられる。

そこで、執行率の向上のため、関係各省庁でワーキングチームを作り、土地収用に際しての人民委員会と各省庁との協力体制を整備したり、予算確保に努めたり、各種手続の簡素化を進めたりなどしたところ、近年の執行率は約 14%まで上がり、J B I C の支援受入れ国の平均並みとなっている。なお、日本の援助は大型プロジェクトが中心であり、事業が長期に及ぶため、単年度でみるとどうしても執行率は低くなる。

(Q)先ほどからインフラの話ばかりされているが、それでは最も急がれているインフラ整備は何か。

(A)高速道路や空港・港湾である。高速道路は、現在約 90 キロメートルしか存在していない。この未整備が、輸送コストの増加につながっている。

(Q)とにかく道路とおっしゃるが、日本の道路は、計画的に作っている。やみくもに作るよりも、必要性を吟味して作るべきではないか。

(A)以前は計画がないままに道路を作っていると言われても仕方のない体制であったが、現在は、2010 年を目標にした港や道路を含めた交通インフラ全般に係る計画を策定しており、それに基づいて事業を進めようとしているところである。

(Q)インフラも大事だが、貧富の差の解消には教育も大事なのではないか。

(A)確かに、大型プロジェクトだけではなく、そうした分野も必要なのはおっしゃるとおりであり、この分野についての日本からの援助も大変評価している。

(Q)日本にも貧困問題がある。ホームレスもいる。そのような状況でなぜ外国に援助しなければならないのか、という声もでてくる。そこで、両国の友好がないと日本国内で説明がつかない。ベトナムの多くの子供たちが日本をよい国と思ってもらえるようにする必要性があり、そうした視点からは、教育分野の支援も大きな意味があると思うが、いかがか。

(A)今、2006～2010 年の新 5 か年計画を策定中だが、その中で教育は重点分野の一つとなっている。ただ、ベトナムの経済が成長・発展することにより、ベトナムの生活環境が改善し、それによって教育も改善する面もある。

アフリカのように内戦の多い国だと、幾ら支援していただいてもすぐに壊されて無意味である。支援を効果的なものとするためには、ある程度の持続的な成長・発展は必要と考える。なお、教育にも力を入れてはいるが、この効果が目に見えるのには時間がかかる。

(Q)貧困層はどの程度いるのか。

(A)統計の取り方にもよるが、月 26 万ドン（約 2000 円）以下が 22%である。

(Q)インフラ整備は都市への人口移動をもたらしているのではないか。また、それによって都市部と地方との貧富の差の拡大を招いているのではないか。

(A)人口移動は増加しているが、季節によるところも大きいのが実態である。また、

貧困者の 80%近くは地方に住んでいる。なお、失業率は、都市部が 5.6%に対して、農村部等の地方は 1%である。地方の失業率は低く見えるが、これは短時間労働が多いためである。

(Q)ODAを通じてもっと両国民の交流をしていくべきと考えるが、いかがか。

(A)おっしゃるとおり。是非とも相互理解を推し進めたい。また、計画投資省はODAとともに外国からの投資受入れも所管しており、日本企業の進出也大歓迎である。企業が来たときに、対面する悩みがあれば誠心誠意取り組んで参りたい。

(Q)日本では、東京と地方の格差拡大が大きな問題となりつつある。格差の是正には十分な配慮が必要であろう。

(A)ベトナム政府の原則としては、富める者は富んでもらう方針だが、各人の基本的な生活条件、教育、医療などの社会サービスの享受機会の確保には、十分配慮しているところである。

Ⅲ カンボジア王国における調査

第1 カンボジア王国の概況

(基本データ)

面積：18.1万km²（日本の約半分）

人口：1377万人（2003年）

首都：プノンペン

人種：カンボジア人（クメール人）が90%

言語：カンボジア語

宗教：仏教（一部少数民族はイスラム教）

略史：9～13世紀、現在のアンコール遺跡地方を拠点にインドシナ半島の大部分を支配。1884年に仏保護領となるも、1953年に独立する。1970年、反中親米派がシハヌーク政権を打倒し、親中共産勢力のクメール・ルージュとの間で内戦。1975年にクメール・ルージュが政権を樹立し、大量の自国民虐殺が行われる。その後、1979年にベトナム軍が進攻し、親ベトナムのプノンペン政権を擁立する。以降も内戦が続くが、1991年のパリ和平協定締結により内戦が終結。1993年に国連監視下で選挙、王党派フンシンペック党が勝利し、新憲法で王制復活となる。

政体：立憲君主制

GDP：46億ドル（2004年）

一人当たりGDP：337ドル（2004年）

通貨：リエル（1リエル＝約0.0282円[2005年12月現在]）

1. 内政

2003年7月の総選挙にてフン・セン首相を首班候補とする第一党の人民党は議席を伸ばしたが、憲法上内閣信任に必要な下院全議席の3分の2には届かず、他党との連立が不可避となった。政党間の連立駆け引きが長期化、ようやく2004年7月、人民党とフンシンペック党（王党派）との連立政権（首相：フン・セン）が発足した。

新政権の課題は、経済社会開発の推進、効率的な行財政制度の確立を目指した各種改革、旧クメール・ルージュ政権幹部の裁判問題などである。

2. 外交

中立・非同盟、近隣国を始めとする各国との平和共存を基本方針としている。1999年4月にASEANに加盟し、政治的・経済的にも国際的な認知が得られ、海外から

の投資や国際社会からの援助も増加することが期待されている。

3. 経済

1997 年 7 月の武力衝突及びアジア経済危機の影響で外国投資や観光収入が減少し、一時経済成長率が鈍化（1998 年の経済成長率は 1.0%）したものの、その後は 5%後半から 7%台の安定した成長率を保っている。2004 年 7 月に発足した連立政権も引き続き経済発展と産業育成を最重要政策目標と位置づけているが、海外直接投資の誘致が今後の課題といえる。

貿易面では、2003 年の輸出は 21 億ドルであった。主な輸出品は縫製品、肉・野菜類、天然ゴムであり、輸出相手国は米国、EU などとなっている。一方、輸入は 29 億ドルであった。主な輸入品は縫製用布、車両及び部品、燃料であり、輸入相手国は ASEAN 諸国、中国、韓国などとなっている。

4. 日カ関係

我が国は 1992 年 3 月に駐カンボジア特命全権大使を任命し、在カンボジア大使館を 17 年ぶりに再開した。一方、カンボジア側は 1994 年 12 月、1975 年以来閉鎖していた在京カンボジア大使館を再開した。我が国は、1992 年のカンボジア復興閣僚会議を主催したのを始めとして、第 1 回カンボジア支援国会合の議長を世銀と共同で務めるなど、カンボジアの和平及びその後の復興・開発に積極的に貢献している。またカンボジアにとって最大の援助国でもあり、カンボジアに対する国際援助協調の枠組みの中では主導的な役割を果たしている。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

2004年の我が国のカンボジアに対する経済協力金額は、東アジア地域で第5位となっている。

一方、カンボジアの援助総額のうち、日本からの援助が全体の4割近くを占めており、日本は「トップ・ドナー」となっている。

援助形態別実績

(単位：億円)

年度	2000	2001	2002	2003	2004
円借款	—	—	—	—	73.42
無償資金協力	79.14	76.45	103.05	62.49	66.93
技術協力	30.61	43.06	40.37	37.55	40.82

(注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. カンボジアに対するODAの意義

外務省の説明によれば、カンボジアに対する我が国ODAの意義は、次のとおりである。

○20年にわたる内戦と混乱を経て、懸命に国家再建に取り組むカンボジアを支援することは、同国が再び政治的に不安定な状況へ逆戻りすることを阻止し、我が国外交史上最も重要な地域であるアジアの平和と安定に大きく寄与する。

○さらに、カンボジアの開発と復興を支援する効果は、同国一国に対する支援にとどまるものではなく、長期的なASEAN全体の経済の活性化やメコン地域開発にも大きく貢献するものであり、ひいては我が国経済にとっても有益な結果をもたらす。

3. カンボジアに対するODAの重点分野

2002年2月に策定された「対カンボジア国別援助計画」等によれば、我が国は、カンボジア政府との緊密な政策対話を通じて、同国の国家開発計画も踏まえつつ、持続的な経済成長と貧困削減の視点から、カンボジアを支援していくこととしている。

そこで、我が国としては、以下の分野を援助の重点事項として取り組んでいくこととしている。

①持続的な経済成長と安定した社会の実現

5つの改革（行政改革、財政改革、兵員削減、自然資源管理、社会分野）支援

と良き統治、社会・経済インフラ整備推進と経済復興のための環境整備、農業・農村開発と農業生産性の向上、対人地雷問題への包括的支援

②社会的弱者支援

教育・医療分野等

③地球規模問題に対する対応

環境保全、薬物対策等

④ASEAN諸国との格差是正のための支援

メコン地域開発、IT支援

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. カンボジア地雷対策センター（CMAC）

- ・地雷除去活動機材整備計画（一般プロジェクト無償）
- ・人道的地雷除去のための^{かんぼく}灌木除去現地支援計画（草の根無償資金協力）
- ・バタンバン州第2ユニットにおけるCMAC地雷除去活動支援計画（草の根無償資金協力）
- ・人道的地雷除去活動加速化のための^{かんぼく}灌木除去機現地試験支援計画（草の根無償資金協力）
- ・バタンバン州人道的地雷除去活動支援計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）
- ・カンボジア北西部におけるコミュニティ・マイン・マーキング・チーム支援計画（草の根無償資金協力）
- ・ポーサット州人道的地雷除去活動支援計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

カンボジアでは、20年以上に及ぶ内戦時に埋設された地雷・不発弾により、住民の安全な生活や地域経済の発展が妨げられてきた。こうした地雷・不発弾は、現在も約400～600万個残っているといわれ、これらの処理が喫緊の課題となっている。

1992年に設立されたカンボジア地雷対策センター（CMAC）は、これまで地雷除去活動や住民への啓発活動を実施してきており、地雷被害者の減少に貢献してきた。しかし、同センターの活動資金は十分ではなく、また、保有する機材の多くは国連暫定統治時代に調達されたもので、老朽化が激しく、機材の不具合により作業効率が低下している状況にあった。



（写真）CMAC本部にて説明を聴取

（2）事業の目的

CMACに最新の機材を整備し、また同センターの活動経費を支援することにより、同センターの活動の安全かつ効率化及びスピードアップを図ることにより、地雷等埋設地域住民の生命や生活を守るとともに、国土の再利用を通じて避難民の帰還、再定

住の促進及びカンボジア経済・社会活動の活性化に資することを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、金属探知器、^{かんぼく}灌木除去機、作業用防具、無線機、輸送用車両、発電機等を整備した。また、無償資金協力（草の根・人間の安全保障無償資金協力（2002 年度以前は草の根無償資金協力））により、CMAC の行う地雷除去活動、不発弾処理活動等に対する支援を実施した。

< 供与限度額等 >

（無償資金協力（一般プロジェクト無償））

	第1次	第2次	第3次	第4次	合計
事業年度	1998年度	1999年度	2002年度	2004年度	
無償資金 供与限度額	4億7000万円	3億3000万円	7億9800万円	17億6100万円	33億5900万円
交換公文署名	1999年3月26日	2000年5月11日	2002年6月13日	2004年8月11日	
事業実施機関	カンボジア地雷対策センター（CMAC）				

(無償資金協力 (草の根・人間の安全保障無償資金協力))

事業名	①人道的地雷除去のための ^{かんぼく} 灌木除去現地支援計画その 1 ②人道的地雷除去のための ^{かんぼく} 灌木除去現地支援計画その 2 ③人道的地雷除去のための ^{かんぼく} 灌木除去現地支援計画 ④バットアンバン州第 2 ユニットにおける C M A C 地雷除去活動支援計画 ⑤人道的地雷除去活動加速化のための ^{かんぼく} 灌木除去機現地試験支援計画 ⑥バットアンバン州人道的地雷除去活動支援計画 ⑦カンボジア北西部におけるコミュニティ・マイン・マーキング・チーム支援計画 ⑧バットアンバン州人道的地雷除去活動支援計画その 2 ⑨ポーサット州人道的地雷除去活動支援計画 ⑩バットアンバン州人道的地雷除去活動支援計画その 3 ⑪ポーサット州人道的地雷除去活動支援計画その 2
事業年度	①、② 1999年度 ③ 2000年度 ④ 2001年度 ⑤～⑦ 2002年度 ⑧、⑨ 2003年度 ⑩、⑪ 2004年度
契約額 (供与限度額)	① USD 82,254 (=約 987万円) ② USD 82,466 (=約 990万円) ③ USD 54,321 (=約 570万円) ④ USD 804,552 (=約 8609万円) ⑤ USD 63,754 (=約 778万円) ⑥ USD 679,273 (=約 8287万円) ⑦ USD 318,034 (=約 3880万円) ⑧ USD 791,591 (=約 9657万円) ⑨ USD 791,801 (=約 9660万円) ⑩ USD 829,953 (=約 9129万円) ⑪ USD 829,693 (=約 9127万円) 計 USD 5,327,692 (=約 6 億1674万円)
贈与契約締結日	① 1999年 8 月 31 日 ② 1999年 8 月 31 日 ③ 2000年 7 月 13 日 ④ 2001年 9 月 28 日 ⑤ 2003年 2 月 6 日 ⑥ 2002年12月23日 ⑦ 2003年 2 月 27 日 ⑧ 2003年12月25日 ⑨ 2003年12月25日 ⑩ 2005年 3 月 4 日 ⑪ 2005年 3 月 4 日
被供与団体	カンボジア地雷対策センター (C M A C)

（４）現況等

本議員団は、ソパーンCMAC長官、ラタナ同副長官、JICAからCMACに専門家として派遣されている山本賢氏らから説明を聴取した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

長年にわたる戦争や内戦の結果、カンボジア国内には、地雷や不発弾が400～600万個も未処理のまま眠っているとされる。こうした負の遺産は、人的被害もさることながら、土地の活用を困難にし、特に農村地域の開発の足かせとなっている。そこで、地雷等の処理はカンボジアの重要な施策の一つであり、ミレニアム計画の重要な柱となっている。



（写真）カンボジアに埋められている地雷

地雷は、主にタイとの国境沿いに多く、不発弾は逆にベトナムとの国境沿いに多い。そして、これら未処理の地雷等のため、今なお500万人以上の人々が恐怖と隣り合わせに住んでいる。最近でも毎年1000人弱が地雷等によって亡くなっている。ここ数年は地雷による死者が減ってきたが、その代わり不発弾による犠牲者が増えており、犠牲者の数が大きく減ることはない。

CMACは1992年に発足した。UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構）から地雷除去作業を受け継ぐ際に、特に強調されたのは、カンボジアの国家として地雷処理を担っていく必要性である。

CMACの主なミッションは大きく4つある。1つ目は、地雷教育である。地雷が危険であるということを啓発し、みだりに原野に立ち入らないように指導することである。2つ目は、地雷標識の設置である。地雷や不発弾が埋まっている箇所にくいを立て、立入りに対して注意喚起するものである。これは、逆に地雷の撤去が完了して有効に使えるようになった土地を示すことにもなる。3つ目は、地雷や不発弾の撤去。4つ目が、地雷処理技術を指導し、より多くの技術者を育てることである。技術者が多ければ多いほど、地雷処理のスピードは当然速くなる。

CMACは、2004年までの12年間で、141,851,584平方メートルの土地について100万個以上の地雷や不発弾を処理してきた。これは、すなわち100万人以上の生命を救ったことになる。

当初の政府目標では、2012年までに地雷等による犠牲者をなくし、2020年までにはすべての処理を完了する予定であった。しかし、予想以上に事態は深刻で、実現は難

しいと思う。せめて、2010 年までには、危険度が高いとされている 3500 地域について処理のめどをつけたいと考えているところである。

CMAC の職員は約 2400 人いるが、活動予算の 9 割以上は外国からの援助に頼っている。日本からは、二国間による資金供与で^{かんぼく}灌木除去機等の多くの機材を整備していただいたほか、UNDP（国連開発計画）を通じて資金を提供していただいた。また、草の根無償でも必要な資金を頂いたほか、JICA から多くの専門家にも来ていただき、技術指導していただいている。

また、私ども CMAC に ODA として日本政府が直接支援してくださっているだけでなく、たくさんの NGO の方も活動してくださっている。単なる地雷等の処理にとどまらず、処理が終わった土地に学校を建設してくださるなどの支援もしていただいているほか、ロータリークラブの皆さんがいらして地雷の危険性について教育してくださったり、あるいは日本企業や旅行者が私どもの活動に対して寄附してくださったりしたなど、政府・民間を問わず幅広く援助してくださっている。

カンボジアには、CMAC 以外にも多くの組織が地雷処理に携わっているが、その中でも最大かつ中心的な組織が CMAC である。活動に際しては、透明性の確保に留意するとともに各ドナーの厳しいチェックを受けており、現在では良好な評価を受けている。

< 質疑応答 >

(Q) 厳しいチェックを受けているとのことであったが、最近の事例で最も厳しい指摘は何か。

(A) 近年ということでは、厳しい指摘はない。1990 年代に資金を流用してしまい、各国ドナーからの批難を受けるとともに、その後の援助資金の確保に苦労した経験があるので、特に透明性には気をつけている。

(Q) 今後の支援で日本に要望することはあるか。

(A) シェムリアップに、カンボジアを訪れる観光客に対して地雷等の状況を PR することも念頭にした、地雷処理の研修センターを作る計画がある。これに対する支援もお願いしていきたい。

(Q) 不発弾と地雷とで被害の大きいのはどちらか。

(A) 件数では、近年は約 6 割が不発弾によるものである。被害の大きさという意味では、地雷の被害者は地雷に触れた人だけだが、不発弾は周囲の人にも被害が及ぶ。そういう意味からも、CMAC では、特に不発弾については見つけたらすぐに連絡するように強く啓発活動に取り組んでいる。

2. 特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会（JMAS）

- ・ プレイヴェーン州における不発弾処理事業（日本NGO支援無償資金協力）
- ・ カンボジア南東部における不発弾処理事業（日本NGO支援無償資金協力）

（1）事業の背景

ベトナムとの戦争及びその後の約20年間に及ぶ内戦により、カンボジアの多くが地雷や不発弾に汚染されている。こうした中、特定非営利活動法人（NPO）日本地雷処理を支援する会（JMAS）は、2002年7月からカンボジアにおいて不発弾処理事業を展開してきたが、カンボジア国内における不発弾の汚染状況は依然として深刻であり、同会と協力関係にあるCMACからも同会に対して不発弾処理事業の継続について強い要請を受けていた。



（写真）不発弾処理現場を視察

（2）事業の目的

不発弾及び地雷の処理活動に加え、住民に対する啓発活動を実施することなどにより、不発弾及び地雷による事故被害を減少し、もって地域住民の生活の安定化に寄与することを目的とする。

（3）事業の概要

無償資金協力（日本NGO支援無償資金協力）により、以下の事業を実施する。

- ・ 不発弾及び地雷の処理
- ・ 不発弾事故を防ぐための啓発活動
- ・ 不発弾処理技術の現地スタッフへの委譲

< 供与限度額等 >

事業名	① プレイヴェーン州における不発弾処理事業 ② カンボジア南東部における不発弾処理事業 ③ カンボジア南東部における不発弾処理事業その 2
事業年度	① 2003年度 ② 2004年度 ③ 2005年度
全体事業費	① USD 369,879 (=約4300万円) ② USD 675,497 (=約7400万円) ③ (事業実施中)
契約額 (供与限度額)	① USD 348,366 (=約4100万円) ② USD 685,927 (=約7500万円) ③ USD 581,720 (=約6200万円)
供与額	① USD 287,857 (=約3400万円) ② USD 643,332 (=約7000万円) ③ (事業実施中)
契約日	① 2003年 3 月13日 ② 2004年 5 月28日 ③ 2005年 7 月14日
被供与団体	特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会 (J M A S)

(4) 現況等

本議員団は、山田良隆現地代表より説明を聴取するとともに、カンダール郡アンスノール州の不発弾処理現場にて不発弾の処理作業を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

J M A S は、2001 年 9 月から活動を開始した。地雷被害の悲惨さはだれもが理解しているところであるが、実際の処理活動を支援する N G O は、その行動の危険性と専門性から、諸外国においても軍歴経験者が中核となった組織のみであった。そこで、日本人として実際の地雷処理活動に協力すべく、我々自衛官の O



(写真) 金属探知器を身につけた子供たち

Bが中核となってJMASを立ち上げた次第である。

カンボジアには2002年に来た。我々に経験があるとはいえ、最初から独力で地雷を処理するのは困難なことであった。そこで、CMACと協調し、協力しあっていく体制を整えることとした。2002年5月にCMACとの間で覚書を締結し、7月から実際の活動を開始した。2003年3月からは日本NGO支援無償資金を頂き、活動範囲が飛躍的に広がった。

活動目標は、農村部の開発を阻害している不発弾の処理を通じて、カンボジアの自立的発展に寄与する、ということに尽きる。元々は地雷の処理を念頭においていたが、CMACとの協議の中で我々にでき、かつ我々に求められているミッションを追求した結果、不発弾の処理に重点を置くのが望ましいという結果になった。

そして、これまでの3年間で、6万個以上の不発弾を処理してきた。また、地雷の処理も3000個に上る。現在、カンボジアには私を含めて5名の日本人が来ており、39名の現地スタッフやCMAC隊員とともに活動している。活動内容は、基本的には不発弾等の処理であるが、このほかに技術の移転や啓発活動等も実施している。特に、不発弾の問題は処理を実施している我々日本人の問題ではなく、ここに住んでいるカンボジア人の問題であるという認識から、住民参加型のリスク減少活動に精力的に取り組んでいるところである。

<不発弾処理の様様>

本議員団は、実際の不発弾処理作業を実地に視察した。初めに中塩孝JMAS主任から隊員の紹介を受けた後、今回処理を行うMK82（500ポンドの大型爆弾）について説明を受けた。カンボジアで発見される不発弾の4分の3は米国製であるのに対し、地雷は9割以上が中国や旧ソ連製であるとのことであった。

処理する不発弾に爆薬をかぶせて土中に埋めた後、議員団は1キロほど離れた地点まで待避した。その後、地元警察等の協力を得て付近の交通が遮断されたのを確認し、号令とともにJMAS隊員が爆薬に点火すると、大きな音とともに土ぼこりが揚がって爆破処理が完了した。

爆破後の安全確認が終了して処理現場に戻ってみると、多くの子供たちが現場に来て不発弾に含まれている金属片を回収していた。金属片は1キログラムにつき30ドル程度で売却できるとのことであり、生活の足しにしていると思われる。

<質疑応答>

(Q)これまでに不発弾を処理していて事故はあったのか。

(A)死亡事故はないが、けが人を4人出してしまった。私たちの活動は、不発弾発見の報があると現地につけ、処理現場まで運んでこちらで処理している。その輸送の過程で、処理業者が勝手に不発弾を解体しようとして、誤って爆発させてしま

った。

本件に限らず、カンボジアで最近最も多い不発弾被害は、このように勝手に不発弾を解体しようとして失敗したものである。不発弾に含まれる金属が市場で売却できるため、こうしたことが起きるのであろう。そのせいか、地雷の被害では足を失う人が多いが、不発弾では手を失う人が多い。

(Q)この処理現場の土地はどのようにして確保したのか。

(A)政府に提供していただいた。土地に限らず、我々の活動はカンボジア政府の全面的な支援を受けて実施している。

3. 国立母子保健センター

- ・母子保健センター建設計画（一般プロジェクト無償）
- ・母子保健プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

国立母子保健センターは、カンボジアの母子保健サービスの中核となるべき医療・研修機関であるが、建設後 30 年以上を経過し、老朽化が著しく、特に病院機能が極めて劣悪な状況にあるため、新築移転の必要が生じていた。

また、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率も近隣諸国に比べて低く、その改善が急務となっていたが、1993 年 11 月に策定された国家母子保健計画の中核機関として、同センターの機能向上と研修機関としての能力向上が求められていた。



（写真）センター内で説明を聴取

（2）事業の目的

無償資金協力による医療施設の規模及び機能の拡充で、プノンペン市において増大する母子保健医療サービスのニーズへの対応が可能となるとともに、研修施設の整備で、全国各地域の医療従事者に対する母子保健のより適切な研修の提供が可能となることにより、また、技術協力による運営管理能力の向上、研究活動の強化、臨床活動の向上、運営指導活動の強化、啓発活動の強化を通じた国立母子保健センターの機能の改善で、全国各地域の医療従事者に対する母子保健のより適切な研修の提供が可能となることにより、いずれも妊産婦死亡率及び乳幼児死亡率の低下に資することを目

的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、以下の事業を実施した。

- ・母子保健センターの移転新設
- ・関連機材の整備

また、技術協力（技術協力プロジェクト（2001 年度以前はプロジェクト方式技術協力））として、以下の事業を実施した。

- ・専門家派遣（長期 27 名、短期 72 名）
- ・機材供与（総額約 1 億 8800 万円）
- ・研修員受入れ（50 名）

< 供与限度額等 >

（無償資金協力）

事業年度	1995年度
無償資金 供与限度額	17億6100万円
交換公文署名	1995年 6 月 12 日
事業実施機関	カンボジア保健省

（技術協力）

技術協力期間	フェーズ 1 1995年 4 月 1 日 ~ 2000年 3 月 31 日 フェーズ 2 2000年 4 月 1 日 ~ 2005年 3 月 31 日
協力金額	約14億円
事業主体	独立行政法人国際協力機構（2003年 9 月以前は国際協力事業団）
事業対象機関	カンボジア保健省

(4) 現況等

本議員団は、カナル院長、JICAから同センターに派遣されている鈴木森泉調整員らから説明を聴取した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

当センターは、単なる産婦人科の病院であるだけでなく、カンボジアにおける母子医療の中核として、全国の母子医療政策の策定にも携わる枢要な機関である。

日本のODAにより、1997 年に約 17 億円でこの建物が造られた。また、1995 年以降、何人かの専門家が常駐し、技術協力の形で指導に当たっている。

カンボジアにおける医療スキームは 3 層構造である。まず、ヘルスセンターと呼ば

れる地域の診療所がある。原則として1万人について1箇所ずつ設けられ、現在は全国で約940箇所のヘルスセンターが設置されている。

ヘルスセンターで対応できない患者は、地方の病院がみることとなる。地方の病院は20万人につき1箇所ずつ設けられ、全国に約70箇所となっている。当センターは、こうした地方の病院のさらに上に立つ、カンボジアにおける最終医療施設としての役割を担っている。そのため、地方の病院の医師や看護師等に対する研修・教育機関としての側面もあり、さらには、標準的な投薬量などの基準を定めてカンボジア全土の病院やヘルスセンターに対して提示するなどの役目もある。

当センターにおける重点目標、これはすなわちJICAとしての技術協力の目標とも合致してくるものであるが、フェーズ1に当たる1995年4月～2000年3月は、病院機能の強化に注力した。まず自らの臨床能力の向上こそが基本であるからである。次いで2005年3月までのフェーズ2では人材育成に力を入れることとした。カンボジアの母子保健を向上していくには、当院のスタッフだけでは足りず、技術を持った専門家をたくさん育てていく必要があるからである。

来るべきフェーズ3の目標としては、大きく4つある。第1は、最終医療施設としての機能強化である。当院に来るのは、いわゆる富裕層ではなく一般の方である。医療費を徴収しない貧困層は、全体の1割弱になる。こうした方々にも医療を十分に提供できるよう体制をさらに強化していきたい。第2は、研修教育機関としての機能の強化である。カンボジアは、不幸な歴史もあり、多くの分野で人材不足に直面している。医療分野も例外ではなく、医師や看護師等の育成は急務である。そこで、当センターでは、医師や看護師を積極的に受け入れ、研修を進めている。特に、助産師や医師の研修はこれまでJICAの技術協力で行ってきたが、今後はカンボジア政府のプログラムに移行する。そこで、これら研修を実施する上での課題、特に財源面の不安や、地方でどのようにして実施するかなどの課題に取り組んでいきたい。第3は、母子保健政策を支援し、国家としてのプログラム実施を下支えする機能の強化である。具体的には、当センターでの経験を踏まえて、母親学級の開設やエイズに対するカウンセリングの必要性を保健省に提言したりなどしているが、これらをさらに進めていく。第4は、医療器材管理能力の向上である。日本等からの支援で幾つかの機材を導入していただいたが、こうした機材の稼働率を向上させるべく、保守管理体制を整備することが求められている。そして、こうした機材を使いこなすための技術を地方に移転していくことも大切な課題である。

これら4つの目標は、いずれも現在当センターに期待されている役割そのものである。現在、カンボジアで5歳の誕生日を迎えることなく亡くなるのは、1000人に125人と、乳幼児死亡率が非常に高い。これを何とかしたいというのが、私たちの願いである。

<質疑応答>

(Q)乳幼児死亡率の目標値はあるのか。現在より少しでも率が下がればいいのか。

(A)2015 年までに、現在の 4 分の 3 以下にしたいと思っている。これは、現在進行中のミレニアム開発計画で掲げられた目標値でもある。

(Q)地域のヘルスセンターの実態を教えてください。



(写真) センター内を視察

(A)先ほど述べたとおり、数としては全国に 940 箇所ある。しかし、実際は 200 箇所ほどしか満足な機能を有していない。多くのヘルスセンターでは、例えば助産師がおらず不慣れな分野の人間が代わりに行くなどしている。このため、当センターとしても人材の確保を進め、100% の機能を持つヘルスセンターの数を増やしていきたいと考えている。研修は、当センターと NGO 等が一緒になって行うなどしているが、教える能力を持つ人材が少ないこと、また臨床を経験できる地域の病院側の体制が整っていないことなどもあって、なかなか思うようには進んでいない。

(Q)センターの収入はどうなっているのか。

(A)2004 年の国家予算としては 78 万 4400 ドルである。これには職員の給与も含まれているが、十分ではないので、このほかに患者から 50 万ドル強を頂き、職員に対して上乗せして支払っている。本来は、職員の給与は全額国家予算で面倒をみるべきなのだが、カンボジア政府にそこまでの資金はない。かといって十分な給与を払わないと、今度は当センターで働こうという人材がいなくなる。患者からのお金を手当に充てるのは好ましいことではないと思うが、きれい事を言っていたら医療が提供できない。これは、国家公務員の給与が少なすぎるものが根底にあらう。なお、もちろん、貧困者からは徴収していない。

(Q)カンボジアには開業医がいるのか。

(A)いるが、富裕層しか行けない。一般の人々はまずはヘルスセンター、地方の病院、そして当センターのような国立の病院が頼りである。

(Q)医師を育てる大学もあるのか。

(A)医学系大学はプノンペンに 1 箇所ある。大学と当センターは連携しながら教育を行っている。なお、我が国には現在、「医師」という国家資格は存在していない。現在の医師は、海外で資格を取得した人か、あるいはポル・ポト政権以前に資格を取得していた人である。こうした事実からも、我が国における人材不足がうかがえ

るのではないかと思います。

4. 上智大学アンコール遺跡国際調査団

- ・上智大学アンコール遺跡国際調査団に対する遺跡修復機材供与（草の根文化無償資金協力）

（１）事業の背景

上智大学アンコール遺跡調査団は、カンボジアが内戦下にあった1980年から、アンコール遺跡の調査研究保存修復活動を行ってきた。そして、和平の進展に伴い、同調査団の活動範囲は広がってきており、足場の悪い現場での石材の解体・輸送作業等のための機材の導入が不可欠となった。



（写真）遺跡修復作業の様子

（２）事業の目的

上智大学アンコール遺跡国際調査団の実施する修復作業の安全性及び効率性を高め、世界遺産であるアンコール遺跡の保存に資することを目的とする。

（３）事業の概要

無償資金協力（草の根文化無償資金協力）により、遺跡修復機材（自走式クレーン車等）を整備した。

＜供与額、供与条件等＞

事業年度	2001年度
供与額	6,585,495円
契約日	2001年3月1日
被供与団体	上智大学アンコール遺跡国際調査団

（４）現況等

本議員団は、三輪悟上智大学アンコール遺跡国際調査団現場責任者から説明を聴取するとともに、供与された機材を視察した。その模様は以下のとおりである。

＜説明概要＞

私たち上智大学を中心とするアンコール遺跡国際調査団は、内戦中の 1980 年からアンコール遺跡保護の応急処置などを手伝ってきた。以来、現在に至るまで、人と自然と遺跡の 3 要素をアンコール遺跡の特徴と考えて、建築調査研究や考古発掘調査を続けている。一方、1993 年からは、カンボジア政府からアンコール・ワット西参道の修復を依頼された。石工の養成を行い、2000 年初頭より本格的に工事に着手した。2001 年には、草の根文化無償資金協力で、クレーン車や機材を供与していただいた。遺跡の修復に最適な小回りの利くクレーン車のおかげで、作業も大分進ちょくした。

ポル・ポト政権下にカンボジア人専門家が大量に亡くなったため、現地の人々も遺跡をどのように保護していけばよいのかよく分からない状況であった。そこで、私たちの活動では人材育成を重視することとした。カンボジアの方と一緒に作業を行い、ノウハウを共有することとした。

初期の活動は、石澤良昭上智大学教授が休暇中に渡航して行う個人的な活動であった。同教授が 1996 年に建設した「アンコール研修所」は、2002 年 10 月に上智大学の施設（上智大学アジア人材養成研究センター）となった。活動資金は、現在も大学の研究費や篤志家からの寄附によって賄われている。

＜質疑応答＞

(Q)カンボジア人作業員は何人くらいいるのか。

(A)修復現場で実際に作業に従事しているのは約 60 人である。このほか、事務所等でもカンボジアの方と一緒に仕事をしており、合計では 80 名ほどになる。

5. 日本国政府アンコール遺跡救済チーム（J S A）

・ユネスコ文化遺産保存日本信託基金（拠出）

（1）事業の背景

アンコール遺跡は、1992 年、世界遺産リストに登録されたが、長年の内戦等の影響による劣化から、保存・修復の必要性が世界的に認識されている。このため、かねて国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）を中心として国際的な協力が行われてきたが、1993 年 10 月、「アンコール遺跡救済国際会議」が東京において開催されたのを機に、我が国もカンボジア政府の要請を受ける形で積極的に遺跡修復に協力することとされた。

（2）事業の目的

アンコール遺跡の保存・修復事業を実施するとともに、これを通じた現地技術者へ

の技術移転・人材養成に努めることにより文化の交流を深め、ひいては我が国と諸外国との間の安定かつ緊密な関係の構築に資することを目的とする。

(3) 事業の概要

国際機関への拠出を通じて、以下の事業を実施する。

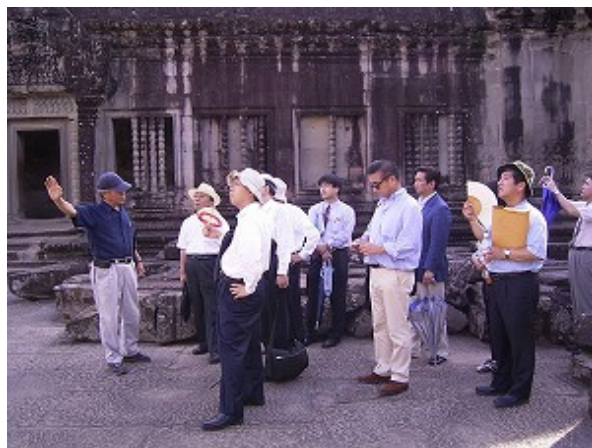
- ・ アンコール遺跡の修復
- ・ カンボジア人専門家の育成
- ・ 保存修復マスタープランの作成
- ・ バイヨン・シンポジウム等の開催

< 拠出額等 >

拠出額	USD 48,661,000 (1989年度～2005年度)
被拠出機関	国際連合教育科学文化機関 (ユネスコ)
事業期間	I 1994年11月 ～ 1999年9月 II 1999年5月 ～ 2005年4月 III 2005年12月 ～ (5年間の予定)
事業費	I USD 9,600,000 II USD 10,996,479 III USD 2,397,781
事業実施主体	日本国政府アンコール遺跡救済チーム (J S A)

(4) 現況等

本議員団は、中川武日本国政府アンコール遺跡救済チーム団長（早稲田大学教授）らから説明を聴取するとともに、修復現場を視察した。その模様は以下のとおりである。



(写真) 中川教授の案内で現場を視察

< 説明概要 >

1992年、アンコール遺跡はユネスコの世界遺産リストに登録されると同時に、ユネスコの世界遺産委員会から「危機に^{ひん}瀕する世界遺産」として宣言され、その保存修復が急務となっていた。日本政府はこうした状況を踏まえ、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金によるプロジェクトにより遺跡の保存・修復を行うこととし、そのための活動母体として、1994年に日本国政府アンコール遺跡救済チーム (J S A) が結成された。

アンコール遺跡は、カンボジア王国の伝統文化と国民統合の象徴であるばかりでな

く、アジアの文化的至宝ともいえるべき遺跡である。そこで、日本政府は、遺跡保存協力を国際文化交流の柱と位置づけ、アンコール遺跡の保護に取り組んでいる。

援助のスキームは、ユネスコを経由する形となっている。日本政府は、1989年、世界的な文化遺産保存に対して積極的な貢献を行うために、ユネスコに「ユネスコ文化遺産保存日本信託基金」を設立した。同基金はユネスコが管理しているが、実際に使う際には日本政府の承認が必要となっており、実質的に日本の支援そのものと位置づけられている。そして、私たちJSAは、同基金から活動資金を受けて事業を実施している。

このように、アンコール遺跡の修復について日本は10年以上にわたって尽力してきた。しかし、その事実が日本国民にほとんど知られていないのは、とても残念なことであると思う。カンボジアの人たちに対してもさることながら、日本の人たちに対してもっとPRすることが必要だったかもしれない。

一口にアンコール遺跡というが、そのエリアは大変広く、400平方キロメートルにも及ぶ。そこで、遺跡の修復には、日本に限らず多くの国々が取り組んでいる。

実際の修復作業は、国ごとに特色がある。例えば、私たちはできるだけ修復の技術をカンボジア人に伝えていきたいと思っている。広大なアンコール遺跡のすべてを外国人が修復するのは物理的に不可能なこと、それにアンコール・ワットはカンボジア人の精神的支柱であることなどから、基本的にはカンボジア人が自分たちで遺跡を保存していくのがベストだと私たちは考えている。しかし、フランスは基本的に手の内を見せたがらないなど、すべての国が同じような考えを持っているわけではない。

もっと大きな修復に対する考え方の違いは、根本的な修復方法の違いである。例えば、中国やインドなどは手早く形を元に戻すことを優先する。そのため、崩れかかった遺跡の土台をコンクリートで固めて、その上に柱などを建てて往事の外見を修復しようとする。一方、私たちは、崩れかかった遺跡を丁寧に分解し、さらに周辺に崩れ落ちている石を丹念に拾い集め、それらを土台からもう一度組み立て直すことにより、当時の素材を最大限に利用して元通りにすることを考える。それらの手法はすべて記録・公開しており、カンボジア人を含めた後世の人が再現できるように心がけている。

壮大なアンコール遺跡を作り上げたクメールの文化は、大変高度なものである。一言でいえば、「調和の文化」と言ってもいいだろう。その文化を伝承し、当時の形をそのまま生かしていくのが、真のカンボジアの自立・発展につながっていく道だと信じているので、私たちは絶対にコンクリートで見かけだけ塗り固めるようなことはしたくないと考えている。手をつけなくてもよい箇所については何もしない、勝手に余計なことはしない、というスタンスである。オリジナルに忠実にしつつ、それでいて日本の最新技術を導入しながら遺跡を修復していくという手法を採用している。

しかしながら、こうした手法は手間も時間も要するので、最近になってようやく評価されてきたとはいえ、諸外国からの賛同は必ずしも十分に得られてはいないのが現

状である。

<質疑応答>

(Q)なぜ日本が直接支援せずに、国際機関を経由させるのか。

(A)国際機関の持つ専門的な知識や豊富な経験、ネットワークを利用できるほか、二国間援助と違って政治的な中立性を保てるというメリットもある。また、制度が始まったときは、文化に対する援助は国際機関が担うというスタンスが主流であった。



(写真) 修復された遺跡の内部

(Q)カンボジア人への技術の伝承はどの程度進んでいるのか。

(A)現在は私どもの指示待ち状態であるが、若く優秀な技術者の育成が進んでおり、あと5～10年もすれば、彼らが自ら考えて作業できるようになると期待している。

(Q)各国の遺跡修復作業はどのように調整しているのか。

(A)我が国とフランスとの共同議長により、アンコール遺跡修復に携わる関係国・機関が集まった国際調整委員会が毎年2回開催されている。このほか、J S Aでは、アンコール・トム中央に位置するバイヨン寺院について、1996年から2004年まで毎年「バイヨン・シンポジウム」を主催しており、アンコール遺跡の保存修復のために働く各国チームの重要な意見交換の場となっていた。

なお、同シンポジウムの結果等をまとめ、バイヨン遺跡全体の保存・修復事業を有効に実行していくための基本的・全体的な指針である「バイヨン・マスタープラン」が2005年6月に完成した。

6. その他

・キアット・チョン経済財政大臣との意見交換

本議員団は、キアット・チョン経済財政大臣との意見交換を行った。同大臣の発言要旨は次のとおりである。

<大臣発言要旨>

カンボジアに対する日本の経済協力は、2004年までの累計で12億ドルにも及ぶ。これは、毎年1億ドルずつの計算となり、大変多額なものである。

日本から支援していただいたのは、インフラ整備などのハード面に限らず、病院などの医療の面、学校などの教育の面と幅広い。このような多額な支援を頂き、大変感謝している。特に、日本からは内閣総理大臣始め多くの方が訪問していただき、また、我が国からも訪日させていただき、そのたびに支援を約束していただいてとても有り難く思っている。



(写真) キアット・チョン大臣との意見交換

これらの支援は目に見える援助であったが、日本からは目に見えない援助も頂いている。それは、知識面、人材育成面に及ぶことである。ODAを通じて日本人とカンボジア人が一緒に仕事をしていくことにより、日本人の持つ仕事の仕方、職業倫理といったものを学ぶことができる。これらは、ODAとして金額に表れるものではないが、我が国にとってとても大きな援助であると考ええる。

また、日本の我が国に対する協力という意味では、PKOに参加していただいた二人の文民警察官・国連ボランティアの方が殉職されたことも特筆する必要があるだろう。

このように、様々な分野において支援してくださっているが、それらはいずれも量的な支援である。しかし、日本の援助は量的な面にとどまらず、空間的・時間的な側面にも及んでいる。例えば、上智大学等が我が国の精神的・文化的な支えであるアンコール遺跡について発掘調査してくださっているが、その過程で多数の仏像を発見された。これは、カンボジア歴史の再発見という、非常に大きな意味を持っている。

現在、我が国の産業は、海外との関係では縫製品の輸出や観光収入が大きく、また国内の面では建設業等がリードしている。しかし、農業分野が立ち後れぎみであるので、今後この分野を何とかしたいと考えている。日本では農業インダストリーが進んでいると聞くが、その先行事例を参考にしつつ、この分野を何とか近代化していきたいと考えている。

また、カンボジア経済の成長のためにはなくてはならない海外からの投資について、我が国政府はその環境整備に尽力しているところである。具体的には、あしき慣習である役人へのそでの下を廃絶すること、そして各種の手続を一本化することなどである。我が国ではこれまで、JICAや世銀等からの支援を受け、汚職対策やワンストップサービス等を通じ、海外からの投資家にとって、不要な経費や時間を費やさせないよう努力してきた。今後、国家レベルもさることながら、民間レベルでの投資受入れをどんどん進めていきたいと思っている。

金融・財政面についても、カンボジア政府としていろいろな研究をしてきた。現在、

カンボジアの経済は実質的にドル建てであり、自国通貨が十分な信用力を持っていない。しかし、こうした事態は決して好ましいことではなく、また、1990年代後半に見舞われたアジア通貨危機に二度と遭わないようにする意味からも、市場の整備を始めとして金融面の強化を図っていききたい。2015年までには、何とか現在の先進国並みのレベルを達成したいと考えている。

このような事情から、我が国の財政状況は必ずしも順調ではない。そこで、国家支出については、国として優先度の高い分野に重点的に投入することとしている。現在、我が国では18の改革が進行中である。この改革のほとんどの分野で、日本が大きくかかわっていることは特筆すべきことである。

日本がカンボジアに対して見せる姿勢は、カンボジアという国を誠実に受け止めてくださっている。ODAについて申せば、日本からの援助は、まさに我が国のニーズに合致している。そして、そのために必要な我が国ニーズの拾い出しという作業は、日本とカンボジアとの相互協調体制で行われている。

日本の経済協力に対する役割はバイ（二国間）の関係のみならず、OECD（経済協力開発機構）を始めとするマルチの場においても大きな影響力、リーダーシップを発揮している。マルチの場での協議内容は、カンボジアにとって特に大きな影響を及ぼすので、国際会議の場で日本が積極的に行動してくださるのは有り難い。

また、我が国は法治国家としての体制がまだまだ十分ではない。そこで、現在、法体系の整備を企図している。整備に際しては、日本にも民法典分野でお世話になった。

改めて、日本の皆様からの血税によって我が国を支援していただいていることに感謝する。この支援を私どもは正しく使っていると確信している。援助を受けるに際しては、常に大使館と綿密に協議させていただいている。そして、これらの支援によって、我が国の経済発展及び貧困削減が進んでいることを有り難く思う。



（写真）経済財政省の正面玄関にて

IV. 派遣議員団としての所見

1. 対ベトナムODAについて

日本の対ベトナムODAは1959年に始められ、また2004年の援助額（支出純額ベース）は6億1533万ドルと中国に次ぐ東アジア第2位の援助規模となっているなど、我が国は古くから多額の援助をベトナムに対して実施している。今回の調査では、そのうち無償資金協力4件、技術協力3件、有償資金協力4件を視察した。そして、調査した限りにおいては、我が国の対ベトナムODAは総じて順調に実施されていると見受けられた。

ベトナムに対する援助を金額ベースでみると8～9割が円借款であり、道路、港湾等のインフラ整備に対する支援額が多い。インフラ整備に重点を置いた我が国の支援状況には、当初は若干釈然としない面もあったが、その後、教育や保健医療分野の支援も怠っていないこと、これらの分野は金額に換算すればこそ少額であるが、件数の面では圧倒的に多いことなどの説明を受けた。

ベトナムは、ASEAN後発諸国の中でも近年の経済成長が著しく、これまでのような外国からの援助に頼る段階から、自立的に発展していく段階へと進んでいるとのことである。そのためには、農業を始めとする国内産業の振興もさることながら、外国からの投資を受け入れることが必要である。そこで、今、まさにベトナムが必要としているのは、外国投資を受け入れるためのインフラ整備である。そして、自立的な経済成長により、自らの力で貧困削減を目指すとのことであった。現に、今回視察した国道5号線でも、道路の改良によって周辺農村部においても所得の向上がみられていた。このような点を踏まえると、我が国の援助は、まさにベトナムのニーズに合わせて実施されているものと感じられた。

なお、このように自立発展を目指す段階に移行しつつあるというベトナム国家としての経済認識についても、我が国の技術協力が大いに貢献している。ベトナム国市場経済化支援開発調査（石川プロジェクト）は、ベトナムが、ドイモイ政策のもとで国家計画経済体制から市場経済体制に移行するに際して、同国の経済政策をどうすべきか、制度をどのように改善していくかなどについて提言を行った技術協力案件である。その提言は、ベトナムの第6次・第7次5か年計画に反映され、現在のベトナムの経済成長につながったとのことであった。一国の経済政策というデリケートな問題に踏み込んだ提言を

し、ベトナム側もそれを受け入れたという事実は、我が国とベトナムとの信頼関係のなせる技であり、金額には換算できないものの大いに評価されてよいと考える。

一方、チョーライ病院などでは、既に我が国では使われていないような古い機材を使っていた。我が国が供与した機材を今でも大切に使っているのはうれしい反面、機材が古すぎて仮に故障したらもはや部品を手にいれるのは極めて困難と聞き、援助後の自立をどのように考えるかという問題を感じた。同院の場合は、援助した機材の利用料収入により第二、第三の機材を調達するまでに至っているとのことであるが、それでもなお当初の機材を使い続けなければならない状況であった。そこで、援助を実施した後の持続性・継続性をどのように考えるかについて、今後の援助に際してはより一層検討していく必要があるのではないかと感じた次第である。

2. 対カンボジアODAについて

カンボジアに対する我が国の資金援助は、1969年のプレク・トノットダムの建設を皮切りに始められたが、同国の度重なる内戦や政治的混乱のため、1973年の食糧援助を最後に、災害緊急援助等を除いて中断していた。その後、1990年代になって内戦の終結とともに再開されたが、円借款は3件（うち2件は2005年11月現在事業実施中）にとどまり、大半が無償資金協力となっている。

無償資金協力では、資金の半分程度がインフラ整備に充てられているほか、農業農村開発、保健医療と並んで地雷等の除去にも充てられている。特に草の根・人間の安全保障無償資金協力については、地雷等の除去に全体の約3割が充てられており、カンボジアに対する我が国経済協力の特徴となっているといえる。

本議員団も除去活動の現場に赴き実地に視察したところであるが、カンボジアが普通の発展途上国として今後成長していく以前の問題として、自国の土地を自由に使うための作業から始める必要があるところに、カンボジアの置かれた現状を見ることができた。

我が国は地雷・不発弾の処理を精力的に支援しているが、我が国ODAの基本方針の1つである「人間の安全保障の視点」、そして重点課題である「平和の構築」への貢献という観点からも、こうした分野への援助は重要であり、

かつ、平和国家である日本が行う援助としてふさわしいものであるといえよう。

ところで、援助に際しては、透明性の確保は重大な問題である。カンボジア地雷対策センター（CMAC）では、かつて資金流用問題が発生したことがあった。そこで、本議員団は援助資金の透明性について尋ねたが、CMACでは、資金流用発覚に伴う各国からの信頼喪失とそれに伴う援助資金の確保に苦労したようで、特に透明性には留意しているとのことであった。また、各国・各機関のドナーも資金の使途や事業の効果について厳正にチェックしているが、近年は厳しい指摘はないとのことであり、CMACの体質は改善されているものと感じた。

我が国では、援助資金の不正な流用を防ぐ手段が講じられていると聞いている。しかし、上記の事態も踏まえ、今後とも同国における透明性確保の推進を見守っていくと同時に、我が国援助資金の使途に関しては、十分にチェックしていく必要があると考える。

なお、チェックについては、監査のように不正防止を目的とした観点によるものだけではなく、事業評価・政策評価のように事業実施の結果を次の事業に活用するといった観点によるものもある。既に我が国の評価を通じて発見された事業実施上の指摘等は、我が国ODA施策の検証に活用されてきていると承知しているが、今後、評価結果を被援助国の事業執行にもフィードバックすることで、被援助国が将来実施する事業の効果的・効率的執行にも資していくなど、我が国の行う評価をさらに有効に活用していくことも期待される。

また、今なおカンボジア国民の崇拜の対象となっているアンコール・ワット等のアンコール遺跡は、日本のみならず各国がそれぞれのエリアを担当して修復活動を行っている。修復方法はそれぞれの国によって考え方が異なるが、日本としては、将来的にはカンボジア人が自らの手で遺跡を修復できるようになることを目指しているとのことであった。

アンコール遺跡は、カンボジア国民だけでなく人類共通の貴重な文化的至宝であり、後世にきちんと継承していかなければならない。それを、一方的な協力関係に終わらせることなく、カンボジアの人々に知識や技術を伝え、現場で共に汗を流し、等身大の付き合いをしていく中で実現していこうとしていることに深く共感を覚えるとともに、このような支援を日本が行っていることは、もっと広く知られるべきであると感じた。

3. 国ごとに援助ニーズを把握する必要性について

大規模な有償資金を活用して自立的に発展していこうとしているベトナムと、自国の土地を自由に使うという復興の礎の段階への援助を必要としているカンボジア。今回視察した両国は、同じ東南アジア地域に位置する隣接する国同士であるが、援助に対するニーズは大きく異なっていた。このことについては、昨年度のODA調査派遣団（タイ王国・インドネシア共和国班）も、「今回調査を行ったタイ、インドネシア両国においても、それぞれ事情が異なり、必要とする援助も異なっている。どの国のどの分野にどのような援助を行うことが、我が国のためになり、被援助国のためになるのかをよく検討した上で、国別援助計画を定め、ODAを効果的に実施する必要がある。」

（『第1回参議院政府開発援助（ODA）調査－派遣報告書－』（平 16. 11））と指摘しているが、当班も全く同様に感じたところである。

援助に際しては、一くくりに東南アジア地域などとしてしまわずに、まずはそれぞれの国の歴史的背景や実情を注意深く探り、的確に把握することが大切であると考ええる。その上で、我が国が援助するにふさわしい被援助国のニーズを、我が国の国益も踏まえつつ抽出していくことが肝要である。

そして、被援助国のニーズを満たすに最も適切なツールとしての援助形態を適切に選択するべきである。同じような事業であっても、被援助国の政治・経済情勢や歴史的実情、個々の案件を取り巻く固有の事情、さらには我が国の財政事情などとの兼ね合いによって、それぞれの案件が無償になじむか、あるいは有償になじむかは異なってくる。最初から援助の形態を固定してしまうのではなく、その国々の状況に応じて適時適切に選択し、効率的かつ効果的な援助を実施していく必要があると考ええる。

4. 「4つのJ」について

上記のように、国ごとのニーズを把握して適時適切に援助していくためには、そのための体制を制度として担保する必要がある。

日本の援助の実施は、無償資金協力が外務省、円借款がJBIC、技術協力がJICAとそれぞれ別の機関が担っている。また、財務省や経済産業省等もそれぞれODAの一翼を担っている。

かつて、実際のODAの実行部隊である現地の大使館やJICA、JBICは、それぞれ東京を向いて仕事をする傾向があった。このため、現地での

連携や調整が必ずしも十分にとれておらず、非効率な面も多かった。また、現地の事情に最も詳しいのは現地の機関であるにもかかわらず、東京の関与が大きかったこともあって、必ずしも日本の援助が全体として現地のニーズに十分に適合しているとは言い難かった。

特に、円借款のような多額の低利融資を一国の援助メニューとして持っているドナーは数少ないことから、これの活用が日本の経済協力の強みでもあるにもかかわらず、これまでは円借款と無償資金協力・技術協力といった各援助形態の調整が十分に行われておらず、必ずしもこの強みを十分に生かしてこなかったといえる。

そこで、2003年に改定されたODA大綱では、「援助政策の決定過程・実施において在外公館及び実施機関現地事務所などが一体となって主導的な役割を果たすよう、その機能を強化する」として、現地機能の強化に向けた改革をうたっている。これを受け、現在68か国で、現地の大使館を中心として、JICA、JBIC等がメンバーとなって「現地ODAタスクフォース」を立ち上げ、被援助国に根ざした援助を目指して行動する、いわば「現地化」が進行しつつあるとのことである。しかし、現時点では、まだ十分な体制が整っているとは言い難いのが現状である。

しかしながらベトナムでは、上記現地化の方針が示される以前から、大使館、JICA、JBICに加えて、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）の各現地事務所が相互に綿密な連携をしており、ベトナムの援助ニーズを適切に抽出することに成功していた。「4つのJ」と呼ばれるこの体制は、ODAは最終的には外交そのものであることから大使館がリーダーシップをとりつつ、各機関がそれぞれ互いに情報を共有し、ベトナム側の援助ニーズに適切な援助形態を選択していた。例えば、JICAに相談が持ち込まれた案件を精査した結果、JICAの支援に適さない案件があったとしてもそれで終わりにせずに、仮に有償資金協力のスキームになじむような場合は組織としての垣根を越えて相互に協力するなどしており、セクショナリズムを廃して各機関が一丸となってベトナムのために行動してきた。

冒頭、ベトナムに対する我が国の援助は総じて順調であると報告したが、その背景にはこうした現地化の取組が功を奏しているのではないかと考える。

しかし、ベトナムでの事例は、たまたま各機関の担当者の人間関係がよかったから連携ができたにすぎないのではないかという懸念も見受けられた。

については、外務省を含む我が国各援助機関等の人員配置面や組織形態面の制度的な担保を検討するなどして、ベトナムでの取組をさらに深化させる

とともに、今後世界各地で「現地化」に向けた取組が確固たるものとなるよう、政府のさらなる工夫と努力が望まれる。

5. 今後の援助の方向性について

ベトナム・カンボジア両国とも、大臣・副大臣が、我が国からのインフラ整備への支援によって、経済成長と貧困削減がもたらされたことを明言していた。時折、我が国のインフラ整備を重視した支援については懐疑的な声も聞かれるが、被援助国にとっては、いつまでも援助に頼るのではなく自立的に発展していくことこそが貧困削減のための近道である。そのためには、成長基盤となるインフラ整備への支援は必要であると感じた。

特に、我が国は、円借款という他国と比較して特色のある援助ツールを持っているほか、発展途上国の人々が、知識を吸収するために一緒に仕事をしたいと願うほどの高度な技術もある。こうした我が国の特徴を活用した援助の在り方は妥当なものといえよう。

1990年代以降、世界的にインフラ整備に対する支援は減少してきたが、ここに来て再度インフラ整備が貧困削減に果たす役割を評価し直す動きが出てきている。インフラ整備が貧困削減・経済成長をもたらした東アジアの経験と、それに係る我が国の援助の経験は、今後、他国・機関のドナーとも共有されてしかるべきであろう。

しかしながら、当面はインフラ整備への支援が必要であるとしても、その先にある援助も考えていく必要がある。今回の視察では、両国が直面している課題はかつて日本が直面し乗り越えてきた課題そのものであるとの声を何度も聞いた。そうした意見を踏まえると、今後考えられる新たな援助とは、我が国の経験そのものを生かした知的支援であろう。特にベトナムでは、国营企業改革、行政改革などが進められているが、日本がこれまで経験してきた民営化のノウハウなどは、我が国の大きな財産であり、市場経済化・構造改革・地方分権推進等の分野での支援に際しては、こうした我が国の経験を十分に活用できるものとする。

さらに、これまで我が国の経済協力は公的セクターに対するものが中心であったが、国家の経済成長は官だけでは成し遂げることができない。経済成長を担える人材は民間セクターにおいても必要であり、今後は、官民を問わない幅広い分野での人材育成を支援するような援助にも傾注することが期待される。

また、今回視察したベトナムでは 57 名の青年海外協力隊員と 7 名のシニア海外ボランティアが、カンボジアでは 27 名の青年海外協力隊員と 28 名のシニア海外ボランティアがそれぞれ派遣され、精力的に活動していた。さらに、両国にはそれぞれ 70 名を超える J I C A の専門家が派遣されているほか、我が国の N G O も多数活動している。

本議員団はこうした方々とも意見交換を行ったが、慣れぬ異国の地で苦勞を重ねながらも様々な分野の第一線で奮闘しておられる様子には頭が下がる思いであった。彼らが我が国と発展途上国とを結ぶ架け橋として心おきなく仕事ができ、それぞれの役割を存分に果たせるよう、我が国として万全の支援体制をとる必要があるのではないかと感じた。

最後に、援助は我が国だけが行っているものではない。ベトナム、カンボジアにとって我が国が最大の援助国であるとしても、他ドナーとの連携なくしては援助の効果は限定的なものとなろう。現地機能の強化、被援助国との協議に加え、我が国の独自性を発揮しつつも他ドナーとの協調が十分になされてこそ、被援助国の成長・発展につながり、ひいては我が国の国益の増進に結びつくことを銘記する必要があると考える。

ベトナムの第 4 区 6 月 1 日学校の子供たち、そしてカンボジアの不発弾処理現場に集まってきた子供たちの目は、貧しくとも澄んでおり、まっすぐに前を見つめ、そして輝いていた。両国の子供たちの未来には、自立、安全、希望、創造が待っていることを信じ、祈って第 2 班の報告を終わる。